

令和7年度 第3回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会

日時：令和8年3月24日(火)13:30～15:30
場所：リジェール松山 8階 瑞穂

次 第

1 開 会

2 開会あいさつ

3 議 事

(1) 第1号議案

令和8年度 愛媛県森林環境税活用事業の計画について

(2) 第2号議案

令和8年度 愛媛県森林環境保全基金公募事業について

(3) その他

4 閉会あいさつ

5 閉 会

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

任期 [令和7年4月1日
令和9年3月31日

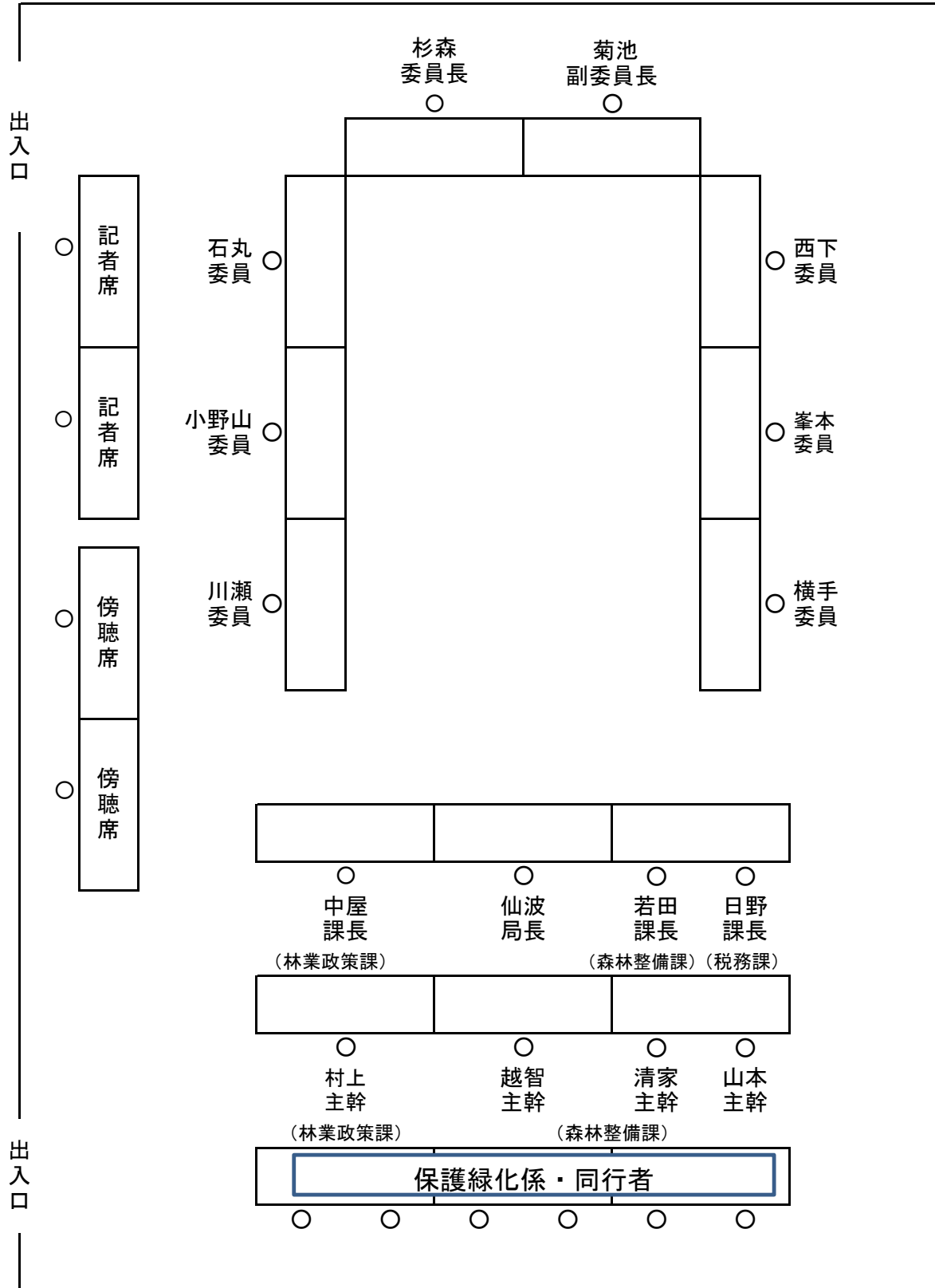
職種	現職	氏名	備考
一般県民 (公募)	石丸真智子建築設計室 代表	石丸 真智子	
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 会長	小野山 かをり	
福祉関係者	愛媛大学教育学部 准教授	川瀬 久美子	
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	菊池 俊一郎	副委員長
学識経験者	愛媛大学 副学長	杉森 正敏	委員長
木材関係者	株式会社共栄木材 代表取締役	西下 文平	
漁業関係者	愛媛県青年漁業者連絡協議会 副会長	濱田 賢	
企業関係者	(一社)愛媛県建築士事務所協会 副会長	正岡 秀樹	
環境教育 関係者	元愛媛県教育委員会 委員	峯本 陽子	
森林ボランティア 関係者	えひめ森の案内人会 副会長	横手 裕子	

敬称略、五十音順。

令和7年度 第3回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会配席図

日時：令和8年3月24日(火) 13:30～15:30

場所：リジェール松山 8階 瑞穂



○愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

平成17年3月11日規則第9号

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則を次のように定める。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、愛媛県森林環境保全基金条例（平成16年愛媛県条例第50号）第8条の規定に基づき、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱され、又は任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

2 知事は、委員が心身の故障のため職務の執行ができないと認めるとき、又は委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認めるときは、その委員を罷免することがある。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、公開する。ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(参考人)

第5条 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森林局森林整備課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

○愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員10人以内で組織する。

3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

改正

平成17年7月19日条例第46号
平成20年4月30日条例第42号
平成21年12月18日条例第65号
平成22年6月29日条例第32号
平成24年3月27日条例第9号
平成26年12月24日条例第49号
令和元年7月9日条例第2号
令和元年12月20日条例第20号
令和2年7月14日条例第36号
令和6年12月24日条例第46号

愛媛県森林環境税条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境税条例

(趣旨)

第1条 この条例は、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保するために森林環境税を課するため、県民税の均等割の税率に関し、愛媛県県税賦課徴収条例（昭和25年愛媛県条例第21号。以下「県税条例」という。）の特例を定めるものとする。

(賦課徴収)

第2条 森林環境税は、次条の規定により個人の県民税の均等割の税率に加算し、及び第4条の規定により法人の県民税の均等割の税率に加算して賦課徴収する。

一部改正〔平成20年条例42号〕

(個人の県民税の均等割の税率の特例)

第3条 平成17年度から平成25年度まで及び令和6年度から令和11年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に700円を加算した額とする。

2 平成26年度から令和5年度までの各年度分の個人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第1号及び附則第4条の3の規定にかかわらず、同条に定める額に700円を加算した額とする。

一部改正〔平成21年条例65号・24年9号・26年49号・令和元年2号・20号・2年36号・6年46号〕

(法人の県民税の均等割の税率の特例)

第4条 平成17年4月1日から令和12年3月31日までの間に開始する各事業年度又は当該期間における地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率は、県税条例第13条第1項第2号の規定にかかわらず、同号の表の左欄に掲げる法人の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額に、当該額に100分の7を乗じて得た額を加算した額とする。

一部改正〔平成20年条例42号・21年65号・22年32号・26年49号・令和元年2号・20号・2年

36号・6年46号]

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正〔平成17年条例46号〕

(経過措置)

- 2 平成17年度分の個人の県民税に限り、平成17年1月1日現在において、県内に住所を有することにより均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で夫が住所を有する市町村内に住所を有するものに係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例の一部を改正する条例（平成16年愛媛県条例第26号）附則第8項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に200円」とする。

一部改正〔平成17年条例46号〕

- 3 平成18年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第3項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に100円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

- 4 平成19年度分の個人の県民税に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る第3条の規定の適用については、同条中「県税条例第13条第1項第1号」とあるのは「県税条例第13条第1項第1号及び愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第5項」と、「同号に定める額に500円」とあるのは「同項の規定により読み替えて適用される同号に定める額に300円」とする。

追加〔平成17年条例46号〕

附 則（平成17年7月19日条例第46号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年1月1日から施行する。（後略）

(県民税に関する経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第6条の規定は、平成18年度以後の年度分の個人の県民税について適用し、平成17年度分までの個人の県民税については、なお従前の例による。
- 3 平成18年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（地方税法等の一部を改正する法律（平成17年法律第5号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「新法」という。）の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「300円」とする。

- 4 県は、平成18年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の2に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第4項」とする。
- 5 平成19年度分の個人の県民税の均等割に限り、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であった者（新法の施行地に住所を有しない者を除く。）に係る新条例第13条第1項の規定の適用については、同項第1号中「1,000円」とあるのは、「600円」とする。
- 6 県は、平成19年度分の個人の県民税の所得割に限り、所得割の納税義務者で、前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において年齢65歳以上であったものの所得割（新条例第13条第3項に規定する分離課税に係る所得割を除く。以下この項において同じ。）については、新条例の規定中所得割に関する部分（新条例第16条を除く。）を適用した場合における所得割の額から、当該額の3分の1に相当する額を控除するものとする。この場合における新条例第16条の規定の適用については、同条中「前3条」とあるのは、「愛媛県県税賦課徴収条例及び愛媛県森林環境税条例の一部を改正する条例（平成17年愛媛県条例第46号）附則第6項」とする。

附 則（平成20年4月30日条例第42号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年12月18日条例第65号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 改正後の愛媛県森林環境税条例（以下「新条例」という。）第3条の規定は、平成22年度以後の年度分の個人の県民税の均等割の税率について適用し、平成21年度分までの個人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。
- 3 新条例第4条の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度及び連結事業年度並びに同日以後の地方税法（昭和25年法律第226号）第52条第2項第3号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率について適用し、同日前に開始した事業年度及び連結事業年度並びに同日前の同号の期間に係る法人の県民税の均等割の税率については、なお従前の例による。

附 則（平成22年6月29日条例第32号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月27日条例第9号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。（後略）

附 則（平成26年12月24日条例第49号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年7月9日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年12月20日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年7月14日条例第36号）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

（1）（略）

（2）第1条中愛媛県県税賦課徴収条例第12条第1項、第13条第1項第2号、第17条の2及び第18条の3第1項第5号の改正規定並びに同条例附則第17条及び第18条の改正規定並びに第3条中愛媛県森林環境税条例第4条の改正規定並びに附則第3項及び第4項の規定 令和4年4月1日

（県民税に関する経過措置）

2 県民税の所得割の納税義務者が、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事の同条第1項に規定する中止等により生じた同項に規定する入場料金等払戻請求権の行使を令和2年2月1日から同年10月31日までの間にした場合において、当該入場料金等払戻請求権の行使による払戻しをした者に対して当該入場料金等払戻請求権の行使をした日から令和3年1月31日までの期間内に当該払戻しを受けた金額以下の金額の寄附金の支出をしたときは、当該寄附金の支出を同項に規定する入場料金等払戻請求権の全部又は一部の放棄と、当該支出をした寄附金の額を当該放棄をした部分の入場料金等払戻請求権の価額とみなして、第1条の規定による改正後の愛媛県県税賦課徴収条例（以下「新条例」という。）附則第7条の6の2の規定を適用する。

3 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中法人の県民税に関する部分及び第3条の規定による改正後の愛媛県森林環境税条例第4条の規定は、附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日以後に開始する事業年度（所得税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第8号）第3条の規定（同法附則第1条第5号ロに掲げる改正規定に限る。）による改正前の法人税法（昭和40年法律第34号。以下「旧法人税法」という。）第2条第12号の7に規定する連結子法人（以下「連結子法人」という。）の旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結親法人事業年度（以下「連結親法人事業年度」という。）が同日前に開始した事業年度を除く。）分の法人の県民税について適用する。

4 別段の定めがあるものを除き、附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日前に開始した事業年度（連結子法人の連結親法人事業年度が同日前に開始した事業年度を含む。）分の法人の県民税及び同日前に開始した連結事業年度（旧法人税法第15条の2第1項に規定する連結事業年度をいい、連結子法人の連結親法人事業年度が同日前に開始した連結事業年度を含む。）分の法人の県民税については、第1条の規定による改正前の愛媛県県税賦課徴収条例の規定中法人の県民税に関する部分及び第3条の規定による改正前の愛媛県森林環境税条例第4条の規定は、なおその効力を有する。

附 則（令和6年12月24日条例第46号）

この条例は、公布の日から施行する。

【第 1 号議案】

令和 8 年度愛媛県森林環境税活用
事業の計画について

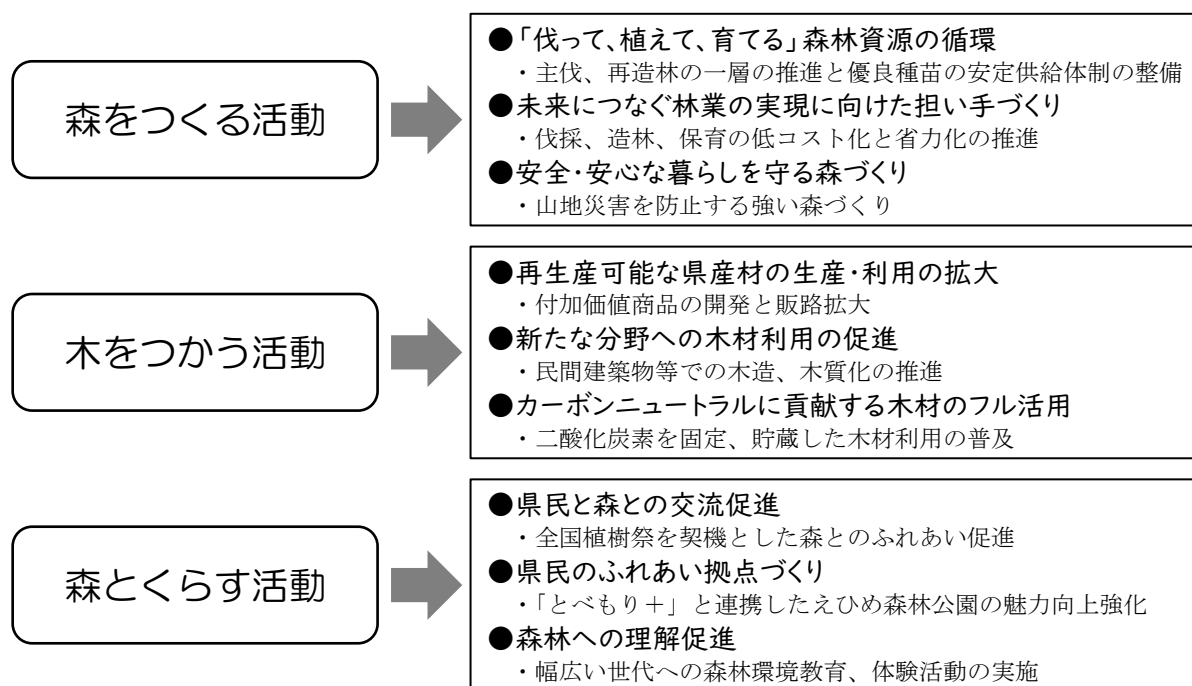
令和8年度 森林環境保全基金事業の予算編成方針について

1 予算編成方針について

森林環境税の予算化にあたっては、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を基本理念に、「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」の3分野において、次の施策を重点的に実施する。

- (1) 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環につながる主伐・再造林と安全・安心な暮らしを守る森づくり等の森林整備
- (2) 未来につなぐ林業の実現に向けた担い手づくり
- (3) 再生可能な県産材の生産・利用の拡大と新たな分野への利用促進、カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
- (4) 県民が森とふれあう拠点づくりと森林への理解促進

分野別の主な取組内容



2 全国植樹祭への充当について

「全国植樹祭」は、国土緑化運動の中心的行事として、天皇・皇后両陛下のご臨席の下、(公社)国土緑化推進機構と開催都道府県との共催により開催されており、本県は令和8年5月17日に第76回全国植樹祭を開催する。

全国植樹祭のうち、県民の森林・林業や緑化に対する理解や木材利用の意義を深めるものなど、本税の趣旨に合致するプログラムについては経費負担が可能と考えており、第4期及び第5期森林環境税(R2~8年度)において3.5億円を積み立て、充当する。

令和8年度 森林環境保全基金事業一覧
 (当初予算額)

(単位:千円)

区分	歳入内訳	令和7年度	令和8年度
森林環境 保全基金 積立金	税収見込み額	552,294	565,090
	運用利息	783	2,015
	前々年度の税収超過額	12,717	16,504
	前年度残額	29,198	58,834
	積立金総計(A)	594,992	642,443

区分	歳出内訳(予算事業名)	令和7年度	令和8年度	
県 指 定 事 業	森をつくる活動	277,140	337,636	
	① 森林整備推進事業(造林事業費)	68,000	68,000	
	② 集落等山地災害危険地区整備事業費	50,000	44,000	
	③ フォレスト・マイスター養成支援事業費	14,950	18,843	
	④ 有害鳥獣総合捕獲事業費	51,780	51,780	
	⑤ 特定鳥獣保護管理計画推進事業費	6,600	8,263	
	⑥ 優良種苗確保事業費	36,419	39,000	
	⑦ 林業躍進プロジェクト推進事業費	5,897	6,202	
	⑧ 県産大径材生産促進事業費	7,993	4,518	
	－ スマート林業人材育成研修事業費→フォレスト・マイスター養成支援事業費に統合	3,655	－	
	⑨ 新規林業就業者育成事業費	2,774	2,775	
	⑩ 森林病虫害対策事業費	3,288	3,616	
	⑪ 未来につなげる森づくり促進事業費	24,000	24,000	
	⑫ 全国林業後継者大会開催費(全国植樹祭開催準備費の一部)	1,784	5,941	
	新 ⑬ 林野火災跡地森林再生モデル事業費	－	21,000	
	新 ⑭ 再造林・下刈担い手育成支援事業費	－	9,548	
	新 ⑮ 地域先導型林業イノベーション促進事業費	－	30,150	
		木をつかう活動	247,140	223,019
		① 木質バイオマス利用促進事業費	17,730	17,730
		② CLT等建築物建設促進事業費	63,490	63,683
		③ 木の香る公園施設整備費	4,000	4,000
		④ えひめ材住宅等普及啓発事業費	87,776	89,694
		⑤ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費	17,365	17,365
		⑥ 特用林産物生産販売促進事業費	20,149	22,547
		－ 県庁第二別館整備事業費	9,630	－
		－ 久万高原庁舎整備事業費	16,000	－
		－ 駐在所等庁舎整備費	3,000	－
		⑦ 松山城北特別支援学校整備事業費	8,000	8,000
		森とくらす活動	41,716	49,599
		① 県民と森との交流促進事業費	23,552	25,304
		② 「森に親しむ博物館」開催事業費	4,015	4,015
		③ アートの森プロジェクト事業(美術館展示事業費)	1,500	5,500
		④ えひめ森林公園魅力発信事業費	9,877	12,782
	⑤ 森林カーボンオフセット促進事業費	2,772	1,998	
公募	県民参加の森林づくり公募事業費	15,000	15,000	
	指定事業・公募事業 予算総計(B)	580,996	625,254	
	全国植樹祭 積立額(C) ※R2～R6:110,000千円×5年間	13,658	12,739	
	総計(B+C)	594,654	637,993	
	差額(A-B-C) = 残額	338	4,450	

【全国植樹祭積立金事業】

区分	歳出内訳(予算事業名)	令和7年度	令和8年度
全国 植樹祭 積立金	当年度積立金	13,658	12,739
	前年度までの積立残額	274,617	181,669
	積立金総計(D)	288,275	194,408
区分	歳出内訳(予算事業名)	令和7年度	令和8年度
関連 事業	全国植樹祭開催費(全国林業後継者大会開催費を除く)	106,867	194,408
	事業費総計(E)	106,867	194,408
	差額(D-E) = 残額	181,408	0

⑬林野火災跡地森林再生モデル事業費

今治市林野火災跡地において、自然回復力を生かした効率的な緑化工法の調査・実証試験を行い、それに対する効果測定及び評価を行います。

1 ポイント

今治市林野火災跡地においては、土壌の保水力が低下しており、植栽等による早急な対策が必要ですが、被災規模が平成以降最大であることや、近年の林業従事者の減少等により、従来の復旧工法を用いた場合、復旧の長期化及び多大な復旧費用の発生が想定されます。

投入可能な労務と資材に制限があるなかで、広大な被災面積に対して、復旧対策を実施する必要があることから、自然回復力を活用した効率的な緑化工法の調査・実証試験を行い、林野火災跡地の効率的な復旧を目指します。

2 事業内容

【実施場所】 今治市林野火災跡地

【事業主体】 県

【事業概要】

(1) 自然回復力を活用した緑化工法等の調査、実証試験

下記の試験を実施し、植生の回復状況及び土砂流出状況等を調査します。

- ・ 焼損木の伐倒集積整理（棚積み）
- ・ 完全に枯死していない焼損木への萌芽促進作業
- ・ 埋土種子の発芽促進作業（地表掻き起こし）
- ・ ドローンを使用した航空実播工

(2) 試験の効果測定及び評価等

下記の点について効果測定を行い、試験工法が山火事跡地の効率的な復旧に資するものか評価を行います。また、焼損区域全体における航空写真の解析を行い、復旧対策が必要な箇所と、自然回復による緑化が可能な箇所を判断するためのデータ収集を行います。

- ・ 棚積みによる土砂の流出防止作用
- ・ 萌芽及び埋土種子の発芽促進作業による植生の回復状況
- ・ ドローン航空実播による植生の回復状況

3 令和8年度予算額 21,000千円

4 事業期間 令和8年度 ～ 令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計画	試験面積	2.0 ha	2.0ha	2.0 ha	2.0 ha
	事業費	21,000 千円	21,000 千円	10,000 千円	52,000 千円
	うち森林環境税	21,000 千円	21,000 千円	10,000 千円	52,000 千円
実績	試験面積				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施場所					

※同一箇所において調査・実証試験



21 林野火災跡地森林再生モデル事業費

令和8年度当初予算(案)
予算額 21,000千円

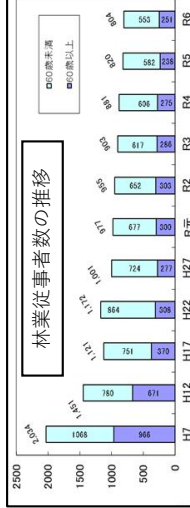
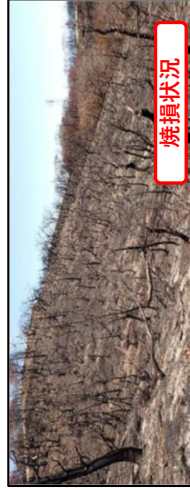
今治市林野火災跡地において、自然回復力を生かした効率的な緑化工法の調査・実証試験を行い、それに対する効果測定及び評価を行う。

指標	29 大規模災害に備えたまちづくり	現状値 16,032人 (H25年)
施策	KG1 災害想定死者数	目標値 2,439人 (R8年)
細施策	KG1 農山漁村地域の防災対策	現状値 0人 (R6年度)
	KG1 農山漁村地域の災害死者数	目標値 0人 (R8年度)

お問い合わせ先
農林水産部森林局
森林整備課
(089-912-2595)

事業イメージ

KPI 実証試験で設定した各評価項目の達成率 100% (R8年度)



【現状】

- 令和7年3月に平成以降最大面積となる今治市林野火災が発生
- 焼損した森林は保水力が低下しており、植栽等による早急な復旧が必要

【課題】

- 焼損面積(481.6ha)は、復旧に10年を要した笠松山山林火災(2011年)発生、107.0ha)の約5倍の規模であり、同等の復旧工法を用いた場合、復旧の長期化及び多大な復旧費用の発生が想定される。
- 林業従事者は年々減少傾向で、復旧に必要な労務不足が懸念される。

【対策】

投入可能な労務と資材に制限があるなかで、広大な被災面積に対して、復旧対策を実施する必要があることから、2haの試験地を設定し、自然回復力を活用した効率的な緑化工法の調査・実証試験を行う。

【効果】

従来の工法による治山事業を実施しつつ、試験により効果が確認された工法を活用することで、火災跡地の効率的な復旧が可能となる。

事業概要

【森林環境保全基金充当事業】

○事業内容

(1) 自然回復力を活用した緑化工法等の調査、実証試験 (10,222千円)
焼損木の伐倒集積整理(棚積み)、試験区における萌芽、埋土種子の発芽促進作業及びドローンを活用した緑化工法等の実証
実証試験地面積：2ha



(2) 上記による対策の効果測定及び評価等 (10,778千円)

- ・試験区域内での各試験に対する効果測定及び評価
- ・焼損区域全体での近赤外線データの活用による植生の回復状況の把握 等の実施



○事業期間 : 令和8年度～令和10年度
○事業予定地 : 今治市林野火災跡地

⑭再造林・下刈担い手育成支援事業費

再造林・下刈の事業者負担を減らし、経営基盤を強化するとともに、新規就業者の確保を目指します。

1 ポイント

気候変動や地球温暖化対策として森林の二酸化炭素吸収力を上げるためには、県内で約8割となっている50年生以上の森林を更新していく必要があるが、林業の担い手は低賃金、厳しい労働環境、労働災害の多発などにより減少しており、特に人力による作業となる造林、下刈の担い手が少ない状況です。

このため、再造林等の従事者への労働環境改善や新規参入事業者への起業に必要な経費の支援、保育作業省力化のためのドローンの位置情報データを搭載した自動草刈機の活用による人的労働力の低下を図ります。

2 事業内容

再造林の担い手となる事業者に対し、労働負担を低減させる労働安全の資機材購入や、熱中症対策手当などの労働環境改善に係る経費に対して支援するほか、新たに再造林や下刈作業に取り組む事業者を増やすため、起業時に必要な資機材の導入を支援します。さらに、下刈作業の労力の低減に向けて自動運転型下刈機械の運用実証などに取り組みます。

3 令和8年度予算額 9,548千円

4 事業期間 令和8年度～令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計 画	再造林・育林の 担い手増加数	6人	6人	6人	18人
	事業費	9,548千円	9,548千円	9,548千円	28,644千円
	うち森林環境税	9,548千円	9,548千円	9,548千円	28,644千円
実 績	再造林・育林の 担い手増加数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					



18 再造林・下刈担い手育成支援事業費

令和8年度当初予算(案)
予算額 9,548千円

再造林や下刈作業の担い手確保を図るため、熱中症対策等の労働環境改善や、新たに再造林に取り組む際に必要な資機材の導入等を実施する林業事業者を支援するほか、下刈作業の省力化に向けた実証を行う。

お問い合わせ先
農林水産部森林局
林業政策課
(089-912-2585)

指標	17 農林水産業の生産振興	現状値	577億円 (R5年)
	KGI 林業・木材産出額	目標値	430億円 (R8年)
細施策	17-2 林業の担い手確保・育成	現状値	804人 (R6年度)
	KGI 林業を継続的、持続的に担っていく林業就業者数	目標値	900人 (R8年度)

事業イメージ

KPI 再造林・育林の担い手数 (毎年新規に6名の増加を目指す)

事業概要

【森林環境保全基金充当事業】

資源の高齢化 (50年生が8割)

温暖化対策としてCO2吸収力の高い森林の造成への期待

主伐・再造林の推進

課題

林業担い手の減少

現状
977人(R元)→804人(R6)18%減少
再造林の担い手(9事業者24名)
要因：低賃金(370万円/年)
厳しい労働環境
労働災害が多発
(死傷年千人率：全産業の約9倍)

将来予測
20年で2割の減少と予測 (林野庁)
愛媛県人口予測
(40年で40%減少)

特に人力による作業となる再造林や下刈りの担い手が突出して少ない

事業体負担を減らし、経営基盤を強化する
(機械化や主伐導入など施業の効率化による木材生産量の維持)

主伐後の再造林・保育作業の担い手の確保を目指す

再造林・下刈担い手育成支援事業 9,548千円

1 事業内容

(1)再造林従事者等確保・定着事業〔補助事業〕(2,790千円)

①再造林等従事者待遇改善事業

事業主体：造林・下刈を主業とする事業体
対象経費：林退共加入、労働安全に資する機械・器具購入、蜂アレルギ対策等

補助率：森林整備担い手確保育成対策事業の10%上乘せ

②再造林等従事者熱中症対策事業

事業主体：造林・下刈を主業とする事業体
対象経費：熱中症対策手当
補助率：1/2以内

(2)再造林スタートアップ支援事業〔補助事業〕(5,800千円)

事業主体：新たに再造林や下刈作業等に取り組む事業者
対象経費：起業に必要な資機材のリース・購入による導入
補助率：1/2以内

(3)保育作業省力化実証事業〔県直営〕(958千円)

- ・ドローンによる位置情報の取得
- ・自走及びリモコンによる下刈機械の現場定着
- ・自動運転型下刈り機械の運用実証

2 事業期間 令和8～10年度(3年間)

⑮地域先導型林業イノベーション促進事業費

第2期躍進プロジェクトから得られた課題に対し、より成果に直結する解決方法を創出することを目的として、森林組合や民間事業者等地域の関係者などが連携した官民共創の取組に対し支援を行います。

1 ポイント

県産材の増産、森林資源の循環利用を更に推進するためには、担い手の待遇改善、労働生産性の向上、県産材の価値の向上などが課題となっており、その解決のために、個々の取組だけでなく、地域の関係者で連携した取組の重要性が増しています。

これらの林業・木材産業の抱える課題解決に向け、民間事業者等の自由な発想と活力を最大限に引き出し、地域の関係者で連携した取組を推進することで、より成果に直結する解決方法を創出するための支援を行います。

2 事業内容

林業躍進プロジェクト（第3期）に基づく、林業・木材産業の課題解決に向けた民間事業者等の取組に対して支援を行います。

補助対象：森林組合、林業事業体、原木市場、製材業者等

対象経費：主伐・再造林の採算性向上、担い手対策、製材業者等の連携による収益性の向上等に向けた取組に要する経費

補助率：1/2以内

3 令和8年度予算額 30,150千円

4 事業期間 令和8年度～令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計画	連携団体数	3団体	3団体	3団体	9団体
	事業費	30,150千円	30,150千円	30,150千円	90,450千円
	うち森林環境税	30,150千円	30,150千円	30,150千円	90,450千円
実績	連携団体数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					



新規

19 地域先導型林業イノベーション促進事業費

令和8年度当初予算(案)
予算額 30,150千円

第2期林業躍進プロジェクトから得られた課題に対し、より成果に直結する解決方法を創出することを目的として、森林組合や民間事業者等地域の関係者などが連携した官民共創の取組に対し支援を行う。

指標	17 農林水産業の生産振興	現況値 577億円 (R5年) 目標値 430億円 (R8年)
施策	KGI 林業・木材産出額	
細施策	17-6 林業の生産振興	現況値 637千㎡ (R6年度) 目標値 700千㎡ (R8年度)
	KGI 県産材生産量	

お問い合わせ先
農林水産部森林局
林業政策課
(089-912-2585)

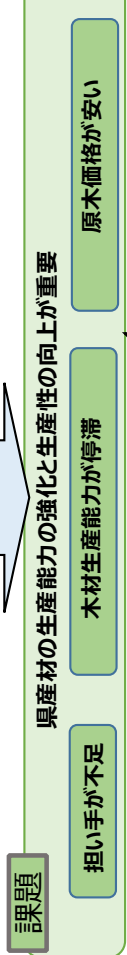
事業概要

事業イメージ KPI 補助事業者の生産量増加率(県計画に基づく素材生産量増加率を上回る水準) 現況値 - (R7年度) 目標値 3% (R8年度)

第2期 検証結果

・主伐は再造林等の労働力不足で伸び悩み
・間伐による素材生産が大半で生産性頭打ち
・県内大型製材工場の稼働により木材需要拡大

製材工場等の需要は拡大したが、原木生産が追いついていない



新たな支援策

地域の多様な関係者と協働し、上記の課題解決に向けた民間事業者の取組に対し支援を行う

担い手の待遇改善

労働生産性の向上

県産材の価値の向上

地域連携が鍵!

(例)川上(主伐再造林連携)から川下(契約販売)のサプライチェーン構築

(例)大型機械導入による作業効率化と中間土場ネットワーク構築

(例)異業種連携や移住希望者による担い手確保

持続可能な循環型産業の確立と成長産業化を目指す!

30,000千円

1 地域先導型林業イノベーション促進事業

<官民共創による取組>

(1) 事業内容

第3期林業躍進プロジェクトに基づき、林業・木材産業の課題解決に向け、民間事業者等の地域で連携した取組に対し支援する。

(2) 採択要件

- ・林業・木材産業の課題解決に資する取組であること
- ・地域の関係者が複数参画した取組であること

(3) 補助率等

補助率 1/2
補助金上限 1件あたり10,000千円以内 (10,000千円×3件)

(4) 事業期間

令和8年度～10年度(3年間)

2 県事務費

150千円

《スキーム》



②CLT等建築物建設促進事業費

本県が全国に先駆けて普及を図っているCLT（直交集成板）の利用や建築物木材利用促進協定制度に基づく協定を締結した民間企業等を対象に地域材を利用した施設の木造化・木質化を支援し、県産材の更なる利用促進を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

1 ポイント

県内で製造されるCLT等県産材を活用し、民間のCLT建築物や民間建築物への建設・設計支援や設計技術者等の育成、一般県民への普及・PRを推進します。

2 事業内容

(1) CLT建築物建設促進事業

① CLT建築物支援事業（事業主体：民間事業者）

CLTの需要拡大のため、これまで木材が使われていなかった民間の商業施設をはじめとする中高層建築物や低層の非住宅分野における建設・設計に対し支援を行い、CLT建築物の建設を促進させることで、CLTの需要拡大を図ります。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
建設支援事業	CLT建築物の建設に対する補助	CLT使用量に対する定額補助 (90千円/m ³)	5,000千円/施設
設計支援事業	CLT建築物の設計に対する補助	CLT建築物の設計に要する経費の1/2以内	2,000千円/施設

② CLT建築物普及促進事業（事業主体：県（委託先：愛媛県CLT普及協議会））

設計士、施工業者及び加工業者等の実務者を対象に実務的な体験型セミナーを開催し、CLTに関する実務者の育成を図るほか、一般消費者等への普及PRにより、CLT建築物の建設を促進します。

③ 普及促進事業（事業主体：県）

（一社）日本CLT協会等が実施する研修会やセミナー等の各種活動に参加するほか、普及効果の高いCLT建築物の建設事例や各種工法の情報収集を実施し、県内でのCLT利用を普及・促進します。

(2) 公共的施設等木材利用促進支援事業

① 民間建築物木材利用支援事業（事業主体：民間事業者）

国や県と建設物木材利用促進協定を結んだ銀行や店舗等の民間施設に対して、非住宅建築物の木造化や内装木質化に係る経費の一部を支援します。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
民間建築物 木材利用支援	事務所、店舗等の木造化や内装 木質化に係る補助	木工事費の1/2以内	5,000千円/事業者

② 公共的施設木製家具等普及促進支援事業（委託先：（一社）愛媛県木材協会）

公共的な役割を果たす民間施設に対して、木製家具等を設置することにより、県内外の幅広い方々に木材のすばらしさを伝えられるとともに、県産材の利用促進と本県のイメージアップを図ります。

3 令和8年度予算額 63,683千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	CLT建築物数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	25施設
	セミナー回数	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	民間施設木材利用件数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	24施設
	事業費	63,490千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	318,222千円
	うち森林環境税	63,490千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	318,222千円
実 績	CLT建築物数						
	セミナー回数						
	民間施設木材利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑤愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓に対して支援するとともに、木材の新たな利用用途開発等を支援することで、林業経営の安定と森林整備を推進します。

1 ポイント

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における愛媛県産材やCLTの販路拡大を支援するとともに、有力な木材需用者に対する知事トップセールスやマッチング商談会を実施し、県産材の需要拡大を促進します。

2 事業内容

- (1) 販売体制整備事業【事業主体：愛媛県産材製品市場開拓協議会】
 - 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー、設計事務所等に対するセールス等の実施
 - 非住宅や中高層建築物を手掛ける大手建設会社等に対しCLT営業活動の実施
- (2) 愛媛県産材販売促進事業【事業主体：愛媛県(一部委託(愛媛県産材製品市場開拓協議会))】
 - 首都圏の大手商社、住宅メーカー等を対象にマッチング商談会を実施するとともに、展示会等へ出展により、効率的に商談機会を創出するとともに、有力木材需用者への知事トップセールスを実施するなど、県産材製品の販路開拓を実施します。
- (3) 新たな県産材利用促進事業【事業主体：民間事業者等】
 - ①県産材利用用途開発事業
 - 県産材を使用した新商品や利用方法の開発に取り組もうとする民間企業への支援
 - ②愛媛県産材イベント出展事業
 - 県産材を活用し開発された商品をイベント等に出展し、県産材製品の新たな需要を創出

3 令和8年度予算額 17,365千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	県産材営業活動の実施	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	建材関係展示会への出展	2回	2回	2回	2回	2回	10回
	新たな県産材利用件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件
	イベントへの出展	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	事業費	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
	うち森林環境税	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
実 績	県産材営業活動の実施						
	建材関係展示会への出展						
	新たな県産材利用件数						
	イベントへの出展						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③アートの森プロジェクト事業（美術館展示事業費：一部森林環境税事業）

県民の文化芸術の拠点となっている県美術館で、県産材により作成した額や展示台等による展示事業や関連イベントを展開することで、優れた県産材の魅力をアピールします。

1 ポイント

新たに県産材を使用した額や展示台等を新規作成し、これらを使用して「森林」に関する芸術作品を活用した展覧会を、子どもたちの学校団体利用の多い本館で開催することで、県産材の魅力を作品鑑賞の機に子どもを始めとした県民に広く伝えることができます。また、展示内容と関連し、県産材を活用したイベントを会期中に開催することで、森林と美術についての理解を深める機会を提供するものです。

2 事業内容

(1) 県産材による額や看板等の作成

(2) 上記の額や看板等を使用したコレクション展「森のなぞなど美術館」の開催

内容：全国植樹祭を含む会期で、コレクション展を拡大した規模の特別展として開催する。また、県内で活躍するデザイナーを招聘し、館全体に展開する空間制作を含めた新作等を依頼し、アートを楽しみながら植樹祭の「森林の循環」について親しみながら学ぶ機会を提供する。

時期：令和8年5月～令和8年7月（コレクション展Ⅰ）

場所：本館2階 常設展示室3

料金：有料（コレクション展観覧料）

(3) 上記会期中の関連イベントの実施

1. ワークショップ・座学プログラム

参加デザイナーによるワークショップやトークプログラムを行う。（要観覧料、参加費）

2. レクチャー

担当学芸員による展示に関連する講座を1回以上開催する。（要観覧料）

3. 特別イベント

本県を拠点に活動するデザイナー3名を講師として招聘し、森林をテーマとした参加型のイベントを開催する。

※内容詳細、参加費、場所については調整中。

3 令和8年度予算額 5,500千円（全体事業費 6,160千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれあう人数	11,000人	15,000人	11,000人	11,000人	15,000人	63,000人
	事業費	2,380千円	6,160千円	2,160千円	2,860千円	4,260千円	17,820千円
	うち森林環境税	1,500千円	5,500千円	1,500千円	2,200千円	3,600千円	14,300千円
実績	ふれあう人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

④えひめ森林公園魅力発信事業費

えひめ森林公園の来園者を増やし、県民と森とのふれあいを促進するため、とべもりプラス連携事業による周遊イベントのほか、森林公園の魅力あふれる森林体験イベントを実施し、とべもりプラスへの誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

1 ポイント

えひめ森林公園の来園者数を増やし、森とのふれあいを促進するため、令和6年度のリニューアルや有料化、第76回全国植樹祭の開催を契機に、連携体験イベント等を実施し、とべもり+（プラス）への誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

2 事業内容

(1) とべもり+連携

①とべもり+周遊イベント

とべもり+のガイドブックを制作して、4施設の周遊を促進するとともに、夏休みと「とべもり+GO!GO!WEEKS」に合わせてスタンプラリーなどの周遊イベントを実施。

②とべもり+GO!GO!WEEKS

4施設で「共通テーマ」を設定し、テーマに沿った各施設の特徴・魅力が伝わるリアルイベントを「同時期」に開催するGO!GO!WEEKS中に、森林公園の魅力を発信するイベントを実施。

③とべもり+魅力発信

とべもり+共通HP等で各種SNS（YouTube、Instagram等）を使用したターゲティング広告（情報を各施設のターゲット層に向けて確実に発信）を行い、とべもり+の一体的認知度向上を図り、来園者の増加を図る。

(2) 森林公園体験イベント

①えひめ山の日の集い

「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日の集い」を開催する

②森林婚活イベント

キャンプ場や木製遊具などを活用した出会いイベントを実施。

③ESDプログラム及び研修会

ESD拠点として、小・中学生向けプログラムと教育者研修を実施。

3 令和8年度予算額 12,782千円

4 事業期間 令和7年度～令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計画	来園者数	14万人	15万人	29万人
	事業費	11,794千円	12,782千円	24,576千円
	うち森林環境税	9,877千円	12,782千円	22,659千円
実績	来園者数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所				

全国植樹祭開催費（一部森林環境税事業）

第76回全国植樹祭えひめ2026の開催にあたり、式典等の大会運営やリハーサル、式典会場・植樹会場・サテライト会場の設営、バス等による招待者の輸送、宿泊施設の調整などの業務を実施します。

1 ポイント

県民共有の財産である森林の重要性や木材利用に対する県民の理解を一層深め、愛媛らしいおもてなしの心で、愛顔(えがお)あふれる大会となるよう、オール愛媛の体制で「第76回全国植樹祭えひめ2026」を開催します。

2 事業内容

○第76回全国植樹祭えひめ2026の概要

- (1)主 催 愛媛県、公益社団法人国土緑化推進機構
- (2)開催日 令和8年5月17日(日)
- (3)開催理念
 - ①持続可能な社会の実現
 - ②県民参加による森づくりの推進
 - ③全国の方々との「絆」を深める「愛顔」あふれる大会
- (4)大会テーマ
「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」
- (5)開催規模
約5,000人(県内外の招待者、実施本部員、協力員等)
- (6)開催会場
 - ①式典会場 愛媛県総合運動公園(松山市上野町)
 - ②植樹会場 久谷ふれあい林(松山市久谷町)
 - ③サテライト会場 ※えひめ森林公園は県実行委員会運営。それ以外は市町運営。
えひめ森林公園(伊予市)、
イオンモール今治新都市(今治市)、大街道商店街(松山市)、鬼北総合公園(鬼北町)、松野町役場(松野町)
- (7)関連行事
第54回全国林業後継者大会(開催日:令和8年5月16日(土)、開催場所:久万高原町)



【シンボルマーク】



【大会ポスター原画】

3 令和8年度予算額

200,349千円(全体事業費 905,770千円)

森林環境税内訳	
全国植樹祭積立金事業	: 194,408千円
県指定事業(森をつくる⑫)	: 5,941千円

4 事業期間

令和7年度 ~ 令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	森とふれあう活動への参加人数	5.3万人	5.7万人	11.0万人
	事業費	268,127千円	905,770千円	1,173,897千円
	うち森林環境税	108,651千円	200,349千円	309,000千円
実 績	森とふれあう活動への参加人数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所				

令和8年度当初予算(案) 予算額 905,770千円

22 全国植樹祭開催費

第76回全国植樹祭(令和8年5月17日)の開催にあたり、大会運営や式典演出、リハーサル、式典会場の設営、招待者の輸送等の業務を実施するとともに、天皇后両陛下の全国植樹祭御臨席に併せて地方事情御視察を賜るほか、関連行事として全国林業後継者大会を開催する。

指 標	37 自然との共生	現状値 10.1% (R6年度) 目標値 20.0% (R8年度)
施 策	KGI 県土における自然環境エリア(自然公園、鳥獣保護区、里地里山等)の割合	
細 施 策	37-3 農山漁村が有する地域資源の保全 KGI 農山漁村が有する地域資源の維持(森林、農地、水路)	現状値 21,395ha (R6年度) 目標値 22,000ha (R8年度)

事業イメージ

KPI 森とふれあう活動に参加した人数
(1千人/年増、開催年(R8)は4千人増を目標)

現状値 56,073人 (R6年度)
目標値 57,000人 (R8年度)

○「第76回全国植樹祭えひめ2026」の概要

- 主 催** 愛媛県、公益社団法人国土緑化推進機構
- 開催日** 令和8年5月17日(日)
- 開催理念**
 - (1) 持続可能な社会の実現
 - (2) 県民参加による森づくりの推進
 - (3) 全国の方々の「絆」を深める「愛顔(えがお)」あふれる大会

4 大会テーマ

「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」

5 開催規模

約5,000人(県内外の招待者、実施本部員、協力員等)

6 開催会場

- (1) 式典会場 愛媛県総合運動公園(松山市上野町)
- (2) 植樹会場 久谷ふれあい林(松山市久谷町)
- (3) サテライト会場 ※①県実行委員会運営 ②～⑤市町運営
 - ①えひめ森林公園(伊予市)
 - ②イモール今治新都市(今治市)
 - ③大街道商店街(松山市)
 - ④鬼北総合公園(鬼北町)
 - ⑤松野町役場(松野町)

7 式 典

【プロローグ】 本県の豊かな自然や文化・歴史、森林・林業・木材産業の紹介等
【記念式典】 天皇后陛下のお言葉、両陛下のお手植え・お手播き、代表者記念植樹表彰行事、大会テーマの表現、大会宣言、次期開催県へのリレーエトニ等
【エピローグ】 森林への想い、未来に向けたメッセージの発信等

1 全国植樹祭開催費

(1) 実行委員会事業費

第76回全国植樹祭の開催に要する経費

区分	概 要	予算額
①式典等大会運営費	式典等の大会運営、リハーサルの実施等	120,180
②会場整備費	御歩道等の整備、大会後の現状復旧等	79,596
③会場設営費	式典会場等の設営、大会後の撤去等	363,682
④招待者宿泊輸送・接運費	招待者の案内管理、輸送の実施等	214,583
⑤植樹関係費	お手植え、記念植樹、大会後の定植等	17,367
⑥広報啓発・機運醸成費	大会前の広報、記録誌の制作等	28,618
⑦事務局運営費	資料代、郵便料金等	3,694
	計	827,720

(2) 県事務費等

行幸啓関連経費、事務経費、事務所経費等

[71,017千円]

2 全国林業後継者大会開催費

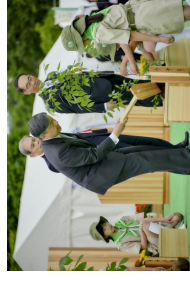
第54回全国林業後継者大会の開催に要する経費

7,033千円

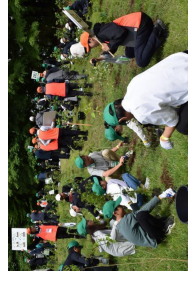
【事業実施期間】 令和4年度～令和8年度



式典会場の様子



お手植え



招待者記念植樹



バスによる招待者の輸送

【写真提供：第75回全国植樹祭松島実行委員会】

【第 2 号議案】

令和 8 年度愛媛県森林環境保全基金
公募事業について

○令和8年度 森林環境保全基金公募事業(県民活動提案公募事業) 総括表

(単位:円)

項目	事業区分	要望事業費等			参考 区分割合 (補助金)
		件数	補助対象事業費	要望補助金額	
森をつくる	植樹	3	1,112,204	1,111,000	
	竹林整備	5	1,449,346	1,368,000	
	里山整備	9	2,442,161	2,439,000	
	小計	17	5,003,711	4,918,000	30.30%
木をつかう	木材利用の普及	6	3,047,696	2,877,000	
	木工	9	3,475,320	3,470,000	
	小計	15	6,523,016	6,347,000	39.10%
森とくらす	環境教育	8	1,700,873	1,687,000	
	森林体験	6	2,585,460	2,405,000	
	炭焼	3	912,106	874,000	
	小計	17	5,198,439	4,966,000	30.60%
合計		49	16,725,166	16,231,000	

(参考)

(単位:円)

新規/継続	件数	要望補助金額	割合(%)
新規応募	10件	3,545,000	21.84%
継続応募	39件	12,686,000	78.16%
合計	49件	16,231,000	

※割合は要望補助金額ベース。

※令和8年度予算額=15,000千円

県民活動提案公募事業の愛媛県森林環境保全基金運営委員会
における選定基準

選定区分	内 容
適 当	<p>1 提案内容が効果的・効率的と認められ、森林環境保全基金事業の趣旨に合致するもの。</p> <p>「趣 旨」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「森をつくる活動」 直接、間伐・植栽等の森林整備を実施するもの。 ○ 「木をつかう活動」 児童等を対象に行われるもので、<u>将来の森づくり活動につながる森林環境教育等の一環として実施されるもの。</u> ○ 「森とくらす活動」 間伐・植栽等の<u>“森づくり”活動との連携があるもの。</u> <p>2 別紙「評価基準における考え方」に基づき、評価項目毎に採点された得点が、次の基準を満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「必要性・重要性」、「波及効果」、「発展性」、「先進性」 「地域特性資源の活用」、「実現性」は全て3点以上であるもの。 ○ 「収支予算」、「投資効果」は全て2点以上であるもの。
不 適 当	<p>1 森林環境保全基金事業の趣旨に合わないもの。</p> <p>2 次の事項に該当するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の事業等で対応が可能なもの。 ○ 具体的な事業内容でないもの。 ○ 公益性、合理性、普遍性を著しく損なうもの。 ○ 他の公金による補助金、負担金その他の交付を受けたもの。 ○ 既存事業の財源を補うもの。 ○ 特定の者の財産形成に直接寄与するもの。 ○ 営利性の高いもの。 <p>3 上記の選定区分「適当」欄の2以外のもの。</p>

評価基準における考え方

評価項目	審査基準	配点	考え方
必要性 重要性	○本事業の目的（森林環境の保全、森林と共生する文化の創造）に基づいた活動であるか。 ○必要性、重要性は高いか。	5	特に重要と思われ緊急性が高いもの
		4	重要と思われるもの
		3	やや重要と思われるもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	重要性が低いもの
		1	上記以外のもの
波及効果	○県内に広く波及効果が望めるか。	5	住民参加型の活動（多数の県民が参加するもの）
		4	今後、多数の県民への普及啓発が期待できるもの
		3	今後、県民への普及啓発が期待できるが小規模もの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	今後、波及効果が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
発展性	○事業の実施を通じて、地域とのつながりや地域独自の事業などへの、新たな展開が期待できるか。	5	住民参加型、団体活動型の活動（県下への活動が広がるもの）
		4	今後、活動が広がり発展が期待できるもの
		3	今後、活動の広がりに時間を要するもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	今後、活動の広がりが見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
先進性	○事業内容の仕組み、展開に創意工夫がみられるか。 ○新たな森づくりに向けた、新規性、先進性があるか。	5	創意工夫、新規性、先進性が特にみられるもの
		4	創意工夫、新規性がみられるもの
		3	創意工夫がみられるもの、複数応募のため公平性に配慮したもの
		2	創意工夫、新規性、先進性が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
地域特性 資源の 活用	○地域特性や立地条件、木材等の地域資源を活かしているか。	5	有効に活用しているもの
		4	活用がみられるもの
		3	活用がみられるが、小規模のもの
		2	活用が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
実現性	○確実に実現できる能力、実績等があるか。	5	森林ボランティアの活動実績があるもの
		4	事業を確実に実現できるもの
		3	継続的な活動がみられないもの、複数応募のため事業実現が危惧されるもの
		2	確実な事業実施が見込まれにくいもの
		1	上記以外のもの
収支予算	○事業に係る経費やその配分が適切か。偏りすぎていないか。	5	
		4	
		3	活動内容に見合った事業経費が算出されているもの
		2	賃金・謝金など経費に偏りがあるもの
		1	上記以外のもの
投資効果	○投資に比べて高い事業効果が期待できるか。	5	
		4	
		3	活動内容・経費に見合った事業効果が期待できるもの
		2	事業効果がやや低いと思われるもの
		1	上記以外のもの

令和8年度 県指定事業

森をつくる活動
関係事業

①森林整備推進事業費（造林事業費）

「えひめ農林水産業振興プラン2026」に基づく森林整備を推進するため、国庫補助の対象とならない森林施業等に支援を行い、森林の有する公益的機能の高度発揮と持続可能な林業経営の確立、ひいては地球温暖化の防止等に貢献します。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2026」に基づき、森林の有する地球温暖化防止や水源涵養及び県土保全機能等を持続的に発揮させるため、間伐や伐採後の再造林などの森林整備を積極的に推進します。

本事業では、国庫補助の対象とならない森林所有者自らが実施する森林施業等に対する支援を行うことによって、同プランの目標達成に寄与するとともに、健全な森林の保全と林業・木材産業の振興を図るものです。

2 事業内容

事業名	事業内容	採択要件
自伐林家支援	国庫補助事業の対象とならない森林所有者等が自ら行う森林施業に対して支援	・対象施業は、植栽、獣害対策、下刈、間伐等 ・1 施行地の面積が0.05ha以上
未整備森林再生	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う森林施業等に対して支援	・対象施業は、更新伐、森林作業道改良等 ・1 施行地の面積が0.10ha以上
林業架線作業支援	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う林業架線による森林施業に対して支援	・林業架線による木材生産等 ・1 施行地の面積が0.50ha以上

3 令和8年度予算額 68,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	自伐林家	109 ha	58 ha	58 ha	58 ha	58 ha	341 ha
	森林再生	98 ha	155 ha	155 ha	155 ha	155 ha	718 ha
	架線作業	50 ha	85 ha	85 ha	85 ha	85 ha	390 ha
	事業費	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
	うち森林環境税	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	68,000 千円	340,000 千円
実績	自伐林家						
	森林再生						
	架線作業						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

②集落等山地災害危険地区整備事業費

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中型豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められています。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしています。

2 事業内容

<p>(1) 溪流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工・柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(3) 機能回復タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内や既存治山施設に異常堆積した土石や流木等の除去 ・既存治山施設の軽微な修復 	<p>【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】 県</p> <p>【採択要件】</p> <p>林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所で、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 溪流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所で、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 500 万円以上であること。</p> <p>② 山腹タイプ 人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 250 万円以上であること。</p> <p>③ 機能回復タイプ 集落後背部の森林で、台風災害等により、土石や流木等の不安定堆積物が異常堆積し、森林が有する災害防止機能や既存治山施設の機能が低下している箇所であること。</p>
--	--

3 令和 8 年度予算額 44,000 千円

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	山地保全面積	90 ha	80 ha	90 ha	90 ha	90 ha	440 ha
	事業費	50,000 千円	44,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	244,000 千円
	うち森林環境税	50,000 千円	44,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	244,000 千円
実績	山地保全面積						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③フォレスト・マイスター養成支援事業費

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者(フォレストワーカー)や作業管理者(フォレスト・マイスター)を養成する研修を実施します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、新規就業を希望する者に林業を行う上で必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を担う林業技術者(フォレストワーカー)を養成するとともに、現場作業班のリーダー及び現場作業の管理者(フォレスト・マイスター)を養成し、林業の担い手を育成します。

また、スマート林業実践技術コースにおいて、デジタル技術や ICT 機器を活用した森林資源の調査・管理・解析が可能な人材を育成します。

2 事業内容

(1) フォレストワーカー養成コース 対象人数：年間 14 名 研修期間：27 日間	森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習内容：林業の基礎知識、造林育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫獣害の防除 ○取得資格：玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育(整地等)、伐木等の業務に係る特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育、車両系林業機械特別教育(走行集材機械)
(2) 林業架線作業技術コース 対象人数：年間 9 名 研修期間：30 日間	林業架線作業に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習内容：架線知識、架線法令、架線力学、架線設計、架線の架設・撤去、集材機操作、タワーヤーダ架設・撤去、スイングヤーダ架設・撤去、ワイヤーロープ実習 ○取得資格：林業架線作業主任者免許、小型移動式クレーン運転技能講習、簡易架線集材装置等の運転の特別教育、機械集材装置の運転の業務特別教育、はい作業従事者安全教育
(3) 高性能林業機械作業技術コース 対象人数：年間 8 名 研修期間：35 日間	高性能林業機械の活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習内容：高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、作業システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格：車両系建設機械(整地等・解体)技能講習、不整地運搬車技能講習、フォークリフト運転技能講習、はい作業主任者技能講習、車両系林業機械特別教育(3種類)、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習、(大型自動車運転免許)
(4) 安全衛生教育指導者養成コース 対象人数：年間 5 名 研修期間：3 日間	安全衛生及び技術向上に関する高度な指導者の養成研修 ○講習内容：現場管理方法、雇用者に対する指導方法、伐木等作業に関する KYT 活動の進め方
(5) スマート林業実践技術者コース 対象人数：年間 30 名 研修期間：11 日間	デジタル技術や ICT 機器を活用した森林資源の調査・管理・解析が可能な人材の育成 ○講習内容：林業 ICT に関する基礎知識、デジタル機器の取扱方法、取得したデータの解析方法
(6) 緑化教室 対象人数：年間 30 名 研修期間：5 日間	県民に、森林・林業の間接的な担い手として緑化・庭木管理に関する基礎的な知識・技術等を講習し県民参加による緑にあふれ、潤いと安らぎのある環境づくりと森林整備の推進を図る。 ○講習内容：庭木管理や緑に親しむための基礎的な知識・技術講習

3 令和 8 年度予算額 18,843 千円

4 事業期間 令和 7 年度 ～ 令和 11 年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	森林整備面積	40 ha	40 ha	40 ha	40 ha	40 ha	200 ha
	研修受講者数	45 人	96 人	96 人	96 人	96 人	429 人
	事業費	14,950 千円	18,843 千円	18,843 千円	18,843 千円	18,843 千円	90,322 千円
	うち森林環境税	14,950 千円	18,843 千円	18,843 千円	18,843 千円	14,950 千円	78,643 千円
実 績	森林整備面積						
	研修受講者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

④有害鳥獣総合捕獲事業費（一部森林環境税事業）

ニホンジカによる農林水産業等に係る被害を軽減し、森林等の公益的機能の保全や農林業従事者の生産意欲の減退を防ぐため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援します。

1 ポイント

近年、ニホンジカによる森林被害や農作物被害が深刻化しているため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援し、ニホンジカの捕獲を強化します。

2 事業内容

有害鳥獣総合捕獲事業

①補助対象

市町が、ニホンジカの捕獲を強化するため、銃器又はわなによりニホンジカを捕獲した者に対し、奨励金の交付等を行うのに要する経費に対して補助

②事業実施主体 市町

③補助率 1 / 2 以内

④基準経費 10,000円/頭

3 令和7年度予算額 51,780千円（全体事業費 108,000千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	捕獲計画数（全体）	10,800頭	10,800頭	10,800頭	10,800頭	10,800頭	54,000頭
	捕獲計画数 （森林環境税分）	10,356頭	10,356頭	10,356頭	10,356頭	10,356頭	51,780頭
	事業費	108,000千円	108,000千円	108,000千円	108,000千円	108,000千円	540,000千円
	うち森林環境税	51,780千円	51,780千円	51,780千円	51,780千円	51,780千円	258,900千円
実績	捕獲実績数（全体）						
	捕獲実績数 （森林環境税分）						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施市町							

⑤特定鳥獣保護管理計画推進事業費（一部森林環境税事業）

ニホンジカ及びイノシシの生息域拡大や個体数増加に伴う生態系や農林水産業・生活環境への被害等を確実に抑制・防止するため、生息調査等を実施して科学的知見に基づく適正な保護管理を推進するとともに、これまで捕獲の進んでいなかった高標高地域等での捕獲事業を実施し、個体群の管理を集中的かつ広域的に行います。

1 ポイント

ニホンジカやイノシシ等による希少な植物への食害等、生態系への影響や、農林業・生活環境への被害が深刻な状況にあるため、生息状況等調査による科学的知見に基づき、個体群・生息環境を管理し、被害を防除する必要があります。

そこで県では、R8年度までにニホンジカの個体数をH26年度の半数に、イノシシによる農林作物被害額をH5年度のレベルに低減させることを目標に掲げ、個体群の管理状況を科学的に把握します。

また、これまで捕獲の進んでいなかった高標高地域等において、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、個体群の管理を集中的かつ広域的に行います。



2 事業内容

ニホンジカ・イノシシの生息密度、分布域などについて調査し、個体群の管理状況をモニタリングします。

また、ニホンジカの食害による自然植生の喪失や農林水産業・生活環境被害を抑制・防止するため、次の地域において捕獲等を集中的に実施します。

- ・自然植生被害が確認され、被害拡大が懸念される石鎚山系及びその周辺
- ・生息密度が高いと推定され森林被害が著しいため、重点的に管理する東予東部、東予西部・中予北東部、南予南部地域

3 令和8年度予算額 8,263千円（全体事業費43,711千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	生息密度調査 (調査ルート数)	40	40	40	40	40	200
	植物被害調査 (調査地点数)	8	8	8	8	8	40
	捕獲従事者数(延べ)	300人	300人	300人	300人	300人	1,500人
	事業費	38,316千円	43,711千円	38,316千円	38,316千円	38,316千円	196,975千円
	うち森林環境税	6,600千円	8,263千円	6,600千円	6,600千円	6,600千円	34,663千円
実績	生息密度調査						
	植物被害調査						
	捕獲従事者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑥優良種苗確保事業費（一部森林環境税事業）

優良種苗の安定供給を図るため、種子採取源の整備等を行うとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向け、低コスト造林の実現に資するコンテナ苗等の利用促進や成長に優れ花粉症対策に資する特定母樹等の採種園整備・育成管理を行います。

1 ポイント

私たちの生活を守る森林は、植栽した苗木が立派に成長し成林するまでには、数十年の期間を要します。

この間、保育作業をはじめ多くの人手と経費が投入され、厳しい自然環境のもとで病虫害や気象害の危険にさらされることとなるので、植え付ける苗木の優劣は健全な森林を造成する上で大きな要因となります。

このため、県では優良な種穂を確保するため、スギ・ヒノキ等の優良母樹の整備に取り組むとともに、成長に優れた特定母樹やエリートツリー、花粉症対策品種、松くい虫抵抗性品種など、県民のニーズに対応した品種の保全、低コスト造林として注目されているコンテナ苗等の利用促進など、新たな品種や技術等を普及し活力ある林業を目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
育種母樹林整備事業	県採種園（新居浜市・東温市・内子町・宇和島市）の管理及び着花結実を促進するためのジベレリン処理等を実施
花粉症対策品種等育成推進事業	愛媛県の気候に対応した花粉症対策品種の採種台造成やその普及啓発・育苗技術習得を実施
苗木供給体制整備事業 （※森林環境税事業）	第2世代精英樹や花粉症対策品種からなるミニチュア採種園の造成や、低コスト造林に資するコンテナ苗木の生産支援等を実施
種子採取事業 （※森林環境税事業）	林業躍進プロジェクトの推進に向けて、再造林に必要な優良種苗を確保するための種子を県採種園において採取し貯蔵

3 令和8年度予算額 39,000千円（全体事業費 46,776千円）

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	母樹導入本数	920本	400本	200本	—	100本	1,620本
	母樹導入トナリ	156本	300本	50本	300本	100本	906本
	種子生産量	6.54kg	35.61kg	39.67kg	20.66kg	41.62kg	144.10kg
	事業費	43,602千円	46,776千円	35,000千円	35,000千円	35,000千円	195,378千円
	うち森林環境税	36,419千円	39,000千円	28,000千円	28,000千円	28,000千円	159,419千円
実績	母樹導入本数						
	母樹導入トナリ						
	種子採種量						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑦林業躍進プロジェクト推進事業費（一部森林環境税事業）

林業躍進プロジェクト（第3期）の推進及び進行管理を行うとともに、県民に向けた当県の森林・林業に係る情報発信等を行います。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2026」及びその実行プログラムである「林業躍進プロジェクト（第3期）」を遂行し、木材増産と循環型の成長産業を実現するため、県下全域での普及活動や実行管理を行います。

県産材の生産量の確保、林業事業者の収益の向上、主伐・再生林の低コスト化による次世代に向けた森林づくりを進めるほか、県民の生活環境を守る災害に強い森林づくり、林業 DX の実現に向けた先端技術の導入や人材育成、2050 カーボンニュートラルに向けた地球温暖化対策としての森林整備など、多様で広範に渡る林業施策を推進します。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 林業躍進プロジェクト（第3期）推進事業	林業躍進プロジェクト(第3期)の推進に向けて、地域の関係者との意識共有や、今後の取組方策等に係る意見を聴取する推進会議を開催するほか、本庁と出先機関職員とで、目標達成に向けた各種施策・取り組みの実施状況の共有や、新たに取り組むべき課題及び対策を検討する会議を開催します。 また、それらに必要な情報収集を図るとともに、情報発信力を強化し、担い手の確保や林業のイメージアップを図ります。
(2) 林業躍進プロジェクト普及事業	林業普及指導員が中心となって、主伐や再生林などスマート林業の導入、団地化等による施業の集約化の推進など、森林所有者や林業事業者へ普及啓発するとともに、広報活動等を積極的に活用します。

3 令和8年度予算額 6,202千円（全体事業費8,818千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	推進会議等の開催	4回	4回	4回	4回	4回	20回
	県民参加人数	100人	100人	100人	100人	100人	500人
	事業費	8,672千円	8,818千円	8,818千円	8,818千円	8,818千円	43,944千円
	うち森林環境税	5,897千円	6,202千円	6,202千円	6,202千円	6,202千円	30,705千円
実 績	推進会議等の開催						
	県民参加人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑧県産大径材生産促進事業費

大径材に対応できる機械や路網の改良、集積・保管場所の確保、サプライチェーンの構築に要する経費の一部を補助します。

1 ポイント

山から生産される大径材の占める割合は加速度的に増加しており、大径化した原木を安全かつ効率的に出荷するには路網や機械等の基盤整備に加え、大径材の安定供給体制構築が急務となっています。

本事業では中小規模の支援によりサプライチェーンを繋ぎ、今後、益々成熟するスギ・ヒノキ人工林に対応した大径材の安定供給体制を構築するため、大径材に対応した林内路網の拡幅や生産・再造林に係る作業システムの改良に要する経費の一部を支援します。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 生産システム整備支援	大径材を安全かつ効率的に生産・資源循環できるシステムを構築するため、大径材に対応した林内路網の拡幅や素材生産・再造林に係る作業システムの改良に要する経費の一部を支援します。
(2) 集積・保管場所確保支援	大径材用途の多様化に対応するため、集積・保管・仕分け場所（山土場や中間土場など）の確保や整備に要する経費の一部を支援します。
(3) サプライチェーン構築支援	大径材を製材工場へ安定的に供給するためのサプライチェーン構築にあたり、大径材生産管理に資するICT機材等導入経費の一部を支援します。

3 令和8年度予算額 4,518千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	生産システム整備数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	10箇所
	土場整備数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	10箇所
	サプライチェーン構築数	2体制	2体制	2体制	2体制	2体制	10体制
	事業費	7,933千円	4,518千円	4,518千円	4,518千円	4,518千円	26,005千円
	うち森林環境税	7,933千円	4,518千円	4,518千円	4,518千円	4,518千円	26,005千円
実 績	生産システム整備数						
	土場整備数						
	サプライチェーン構築数						
	事業費						
	うち森林環境税						

⑨新規林業就業者育成事業費

林業への新規就業者を確保するため、林業事業者と就業希望者とのマッチングを促進する就業相談会を開催します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、林業労働力確保支援センターを中心として、県内の林業事業者と就業希望者とのマッチングを促進する就業相談会を開催し、幅広く林業の担い手を確保します。

2 事業内容

林業の新規就業者を確保するため、林業労働力確保支援センターが中心となり、就業相談会「森林の仕事ガイド」を年2回開催し、就業希望者が広く林業に関する情報（林業の仕事の特色や作業内容等）を収集する機会や就業に向けて不安に思っていることに対して相談できる機会を創出します。

3 令和8年度予算額 2,775千円（全体事業費 6,768千円）

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	新規林業就業者数	60人	60人	60人	60人	60人	300人
	事業費	4,328千円	6,768千円	4,328千円	4,328千円	4,328千円	24,080千円
	うち森林環境税	2,774千円	2,775千円	2,774千円	2,774千円	2,774千円	13,871千円
実績	新規林業就業者数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑩森林病虫害獣害対策事業費（一部森林環境税事業）

県木である松を守るため、必要最小限度の松くい虫薬剤樹幹注入を行い、松林を保全することに加え、県内でのナラ枯れ被害拡大防止のため、被害発生箇所における現地調査及び適切な駆除・防除方法の指導を行う。

1 ポイント

県木である松を守るため、従来から行っている薬剤樹幹注入の予防措置を実施することで、引き続き適切な防除に努めることとします。また、令和6年度に県内で初確認されたナラ枯れの被害拡大防止のため、現地調査による被害状況の把握を行います。

2 事業内容

(1) 松のみどりを守る活動事業

【樹幹注入】松くい虫による枯死を予防するため、松に薬剤を注入する。

(2) ナラ枯れ被害状況調査事業

ナラ枯れ被害発生箇所において専門機関による現地調査を実施するとともに、発生地域の関係者を対象とした駆除・防除方法の指導を行うことにより、ナラ枯れ被害拡大の防止を図る。

3 令和8年度予算額 3,616千円（全体事業費 9,201千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	樹幹注入量	348 m ³	339 m ³	339 m ³	339 m ³	339 m ³	1,704 m ³
	調査地域数	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	45箇所
	事業費	8,217千円	9,201千円	9,201千円	9,201千円	9,201千円	45,021千円
	うち森林環境税	3,288千円	3,616千円	3,616千円	3,616千円	3,616千円	17,752千円
実 績	樹幹注入量						
	調査地域数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑪未来につながる森づくり促進事業費

木材供給の拠点である経営林を対象とし、循環利用が可能な森づくりに向けて、植栽の新たな研究技術の活用や伐採者による機械地拵えの普及や効率化を図ることで下刈拡大につながる取組を支援し、再生林面積の増加を図ります。

1 ポイント

本県の人工林資源は高齢級化が進んでおり、今後、間伐による木材生産に適した森林が急激に減少することから、県産材の安定供給には主伐による木材生産の割合を上げる必要があります、これまで段階的に主伐の導入を推進してきました。

しかし、ニホンジカの食害対策費用や植栽後の数年間は下刈りが必要となるなど再生林に係るコストが嵩むことや、下刈りが行われる夏場は過酷な作業環境のため労働力の確保が難しいことから、主伐面積は伸び悩んでおり、再生林を推進する新たな取組が必要となっています。

本事業では、林業従事者が減少する中、森づくりに必要な再生林の省力化・低コスト化の課題を解消するため、従来の常識にとらわれない新たな手法や、技術の導入を支援することで、未来につながる森づくりに向けて、主伐による循環利用が可能な森づくりを目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
経営林整備促進事業	①エリートツリーモデル事業 成長が早い苗木による下刈実施年数の短縮や植栽本数低減による低コスト化の実証 ②シカ対策苗木モデル事業 大苗によるシカの食害低減効果や獣害防護柵の設置経費削減による低コスト化の実証 ③機械地拵え導入促進事業 従来は植栽者が人力で行っている地拵えを伐採者が代わりに機械で行う実証 ④下刈拡大支援事業 従来手法にとらわれず効率化を図り、下刈面積を拡大した取組を支援
研修会の開催	再生林の増加につながる省力化・低コスト化に資する技術の普及啓発を図るため、経営林整備促進事業で得られた成果を報告するなど、優良事例を広く関係者で共有し、早期の現場定着が図られる実践的な研修会を開催

3 令和8年度予算額 24,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和9年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	計
計 画	事業実施面積	150 ha	150 ha	150 ha	450 ha
	研修参加人数	50 人	50 人	50 人	150 人
	事業費	24,000 千円	24,000 千円	24,000 千円	72,000 千円
	うち森林環境税	24,000 千円	24,000 千円	24,000 千円	72,000 千円
実 績	事業実施面積				
	研修参加人数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					

⑬林野火災跡地森林再生モデル事業費

今治市林野火災跡地において、自然回復力を生かした効率的な緑化工法の調査・実証試験を行い、それに対する効果測定及び評価を行います。

1 ポイント

今治市林野火災跡地においては、土壌の保水力が低下しており、植栽等による早急な対策が必要ですが、被災規模が平成以降最大であることや、近年の林業従事者の減少等により、従来の復旧工法を用いた場合、復旧の長期化及び多大な復旧費用の発生が想定されます。

投入可能な労務と資材に制限があるなかで、広大な被災面積に対して、復旧対策を実施する必要があることから、自然回復力を活用した効率的な緑化工法の調査・実証試験を行い、林野火災跡地の効率的な復旧を目指します。

2 事業内容

【実施場所】 今治市林野火災跡地

【事業主体】 県

【事業概要】

(1) 自然回復力を活用した緑化工法等の調査、実証試験

下記の試験を実施し、植生の回復状況及び土砂流出状況等を調査します。

- ・ 焼損木の伐倒集積整理（棚積み）
- ・ 完全に枯死していない焼損木への萌芽促進作業
- ・ 埋土種子の発芽促進作業（地表掻き起こし）
- ・ ドローンを使用した航空実播工

(2) 試験の効果測定及び評価等

下記の点について効果測定を行い、試験工法が山火事跡地の効率的な復旧に資するものか評価を行います。また、焼損区域全体における航空写真の解析を行い、復旧対策が必要な箇所と、自然回復による緑化が可能な箇所を判断するためのデータ収集を行います。

- ・ 棚積みによる土砂の流出防止作用
- ・ 萌芽及び埋土種子の発芽促進作業による植生の回復状況
- ・ ドローン航空実播による植生の回復状況

3 令和8年度予算額 21,000千円

4 事業期間 令和8年度 ～ 令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計画	試験面積	2.0 ha	2.0ha	2.0 ha	2.0 ha
	事業費	21,000 千円	21,000 千円	10,000 千円	52,000 千円
	うち森林環境税	21,000 千円	21,000 千円	10,000 千円	52,000 千円
実績	試験面積				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施場所					

※同一箇所において調査・実証試験

⑭再造林・下刈担い手育成支援事業費

再造林・下刈の事業者負担を減らし、経営基盤を強化するとともに、新規就業者の確保を目指します。

1 ポイント

気候変動や地球温暖化対策として森林の二酸化炭素吸収力を上げるためには、県内で約8割となっている50年生以上の森林を更新していく必要があるが、林業の担い手は低賃金、厳しい労働環境、労働災害の多発などにより減少しており、特に人力による作業となる造林、下刈の担い手が少ない状況です。

このため、再造林等の従事者への労働環境改善や新規参入事業者への起業に必要な経費の支援、保育作業省力化のためのドローンの位置情報データを搭載した自動草刈機の活用による人的労働力の低下を図ります。

2 事業内容

再造林の担い手となる事業者に対し、労働負担を低減させる労働安全の資機材購入や、熱中症対策手当などの労働環境改善に係る経費に対して支援するほか、新たに再造林や下刈作業に取り組む事業者を増やすため、起業時に必要な資機材の導入を支援します。さらに、下刈作業の労力の低減に向けて自動運転型下刈機械の運用実証などに取り組みます。

3 令和8年度予算額 9,548千円

4 事業期間 令和8年度～令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計 画	再造林・育林の担い手増加数	6人	6人	6人	18人
	事業費	9,548千円	9,548千円	9,548千円	28,644千円
	うち森林環境税	9,548千円	9,548千円	9,548千円	28,644千円
実 績	再造林・育林の担い手増加数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					

⑮地域先導型林業イノベーション促進事業費

第2期躍進プロジェクトから得られた課題に対し、より成果に直結する解決方法を創出することを目的として、森林組合や民間事業者等地域の関係者などが連携した官民共創の取組に対し支援を行います。

1 ポイント

県産材の増産、森林資源の循環利用を更に推進するためには、担い手の待遇改善、労働生産性の向上、県産材の価値の向上などが課題となっており、その解決のために、個々の取組だけでなく、地域の関係者で連携した取組の重要性が増しています。

これらの林業・木材産業の抱える課題解決に向け、民間事業者等の自由な発想と活力を最大限に引き出し、地域の関係者で連携した取組を推進することで、より成果に直結する解決方法を創出するための支援を行います。

2 事業内容

林業躍進プロジェクト（第3期）に基づく、林業・木材産業の課題解決に向けた民間事業者等の取組に対して支援を行います。

補助対象：森林組合、林業事業体、原木市場、製材業者等

対象経費：主伐・再造林の採算性向上、担い手対策、製材業者等の連携による収益性の向上等に向けた取組に要する経費

補助率：1/2以内

3 令和8年度予算額 30,150千円

4 事業期間 令和8年度～令和10年度

5 全体計画

事業内容		R8	R9	R10	計
計画	連携団体数	3団体	3団体	3団体	9団体
	事業費	30,150千円	30,150千円	30,150千円	90,450千円
	うち森林環境税	30,150千円	30,150千円	30,150千円	90,450千円
実績	連携団体数				
	事業費				
	うち森林環境税				
実施箇所					

令和8年度 県指定事業

木をつかう活動
関係事業

①木質バイオマス利用促進事業費

林地残材等の木質バイオマスの利用拡大を促進するとともに、未利用材の流通システムの構築を支援し、中山間地域を支える林業の振興、木材の利用拡大を図ります。

1 ポイント

森林整備により発生し、林内に放置されている林地残材等の木質バイオマス利用を進めるため、木質バイオマスの搬出等に係る経費の支援を行い、発電用チップ等の原料として安定的に利用する事業を促進するとともに、未利用材の生産流通システムの構築・検証を支援します。

2 事業内容

(1) 林地残材発電利用促進事業

採算が合わない為に放置されている不定形な林地残材を木質バイオマス発電用途にむけ供給する取組を支援します。

- 事業主体 : 林地残材を資源化し県内の木質バイオマス発電所に供給する者
- 補助対象者 : 森林所有者
- 補助対象木材 : 森林内で発生した林地残材のうち、重量で取引される発電用の木質バイオマス
- 補助金額 : 16,200千円 (675円/t以内:基準単価(8,000円/t)と買取単価の差額1/2以内)

(2) 木質バイオマス・エネルギー利用普及促進事業

県内における中小木材産業の木質バイオマス利用を促進するため、エネルギー利用の実態調査を行うとともに、施設導入計画等の作成を支援し、エネルギー効率の向上を図ります。

3 令和8年度予算額 17,730千円

4 事業期間 令和7年度 ~ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	林地残材等の資源化量	24,000 t	24,000 t	24,000 t	24,000 t	24,000 t	120,000 t
	事業費	17,730千円	17,730千円	17,730千円	17,730千円	17,730千円	88,650千円
	うち森林環境税	17,730千円	17,730千円	17,730千円	17,730千円	17,730千円	88,650千円
実績	林地残材等の資源化量						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施個所							

②CLT等建築物建設促進事業費

本県が全国に先駆けて普及を図っているCLT（直交集成板）の利用や建築物木材利用促進協定制度に基づく協定を締結した民間企業等を対象に地域材を利用した施設の木造化・木質化を支援し、県産材の更なる利用促進を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

1 ポイント

県内で製造されるCLT等県産材を活用し、民間のCLT建築物や民間建築物への建設・設計支援や設計技術者等の育成、一般県民への普及・PRを推進します。

2 事業内容

(1) CLT建築物建設促進事業

① CLT建築物支援事業（事業主体：民間事業者）

CLTの需要拡大のため、これまで木材が使われていなかった民間の商業施設をはじめとする中高層建築物や低層の非住宅分野における建設・設計に対し支援を行い、CLT建築物の建設を促進させることで、CLTの需要拡大を図ります。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
建設支援事業	CLT建築物の建設に対する補助	CLT使用量に対する定額補助 (90千円/m ³)	5,000千円/施設
設計支援事業	CLT建築物の設計に対する補助	CLT建築物の設計に要する経費の1/2以内	2,000千円/施設

② CLT建築物普及促進事業（事業主体：県（委託先：愛媛県CLT普及協議会））

設計士、施工業者及び加工業者等の実務者を対象に実務的な体験型セミナーを開催し、CLTに関する実務者の育成を図るほか、一般消費者等への普及PRにより、CLT建築物の建設を促進します。

③ 普及促進事業（事業主体：県）

（一社）日本CLT協会等が実施する研修会やセミナー等の各種活動に参加するほか、普及効果の高いCLT建築物の建設事例や各種工法の情報収集を実施し、県内でのCLT利用を普及・促進します。

(2) 公共的施設等木材利用促進支援事業

① 民間建築物木材利用支援事業（事業主体：民間事業者）

国や県と建設物木材利用促進協定を結んだ銀行や店舗等の民間施設に対して、非住宅建築物の木造化や内装木質化に係る経費の一部を支援します。

事業区分	事業内容	補助単価、補助率	補助金の上限
民間建築物 木材利用支援	事務所、店舗等の木造化や内装 木質化に係る補助	木工事費の1/2以内	5,000千円/事業者

② 公共的施設木製家具等普及促進支援事業（委託先：（一社）愛媛県木材協会）

公共的な役割を果たす民間施設に対して、木製家具等を設置することにより、県内外の幅広い方々に木材のすばらしさを伝えられるとともに、県産材の利用促進と本県のイメージアップを図ります。

3 令和8年度予算額 63,683千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	CLT建築物数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	25施設
	セミナー回数	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	民間施設木材利用件数	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	24施設
	事業費	63,490千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	318,222千円
	うち森林環境税	63,490千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	63,683千円	318,222千円
実 績	CLT建築物数						
	セミナー回数						
	民間施設木材利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③木の香る公園施設整備費

利用者に優しい木材を使用した公園施設の整備を進めていきます。

1 ポイント

「木をつかう」事業の一環として、県管理の都市公園において、休憩所やベンチなどの新たな施設を木製品で整備することにより、利用者が優しく温もりを感じることができる公園の整備を進めるとともに、景観的にも周囲の樹木と調和した緑豊かな安らぎ空間を提供するものです。

※県管理の都市公園

県営総合運動公園（とべ動物園を含む）、道後公園、南予レクリエーション都市公園

2 事業内容

- 事業箇所 第1号南予レクリエーション都市公園（南楽園）（宇和島市津島町）
- 施設概要 木製テーブル、木製ベンチ
- 整備効果 南楽園に木製のテーブルとベンチを整備することにより、憩いと安らぎの空間が創造され、利用者へのサービス向上、公園のイメージアップとなる。
さまざまな人々が集い、ふれあいの場となる都市公園に愛媛県産木材を利用した施設を設置することは、木材に対する理解や関心を深めることに繋がり、木材の利用促進にも寄与する。

3 令和8年度予算額 4,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれあう人数	113,400人	36,700人	38,800人	56,400人	38,800人	284,100人
	事業費	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円
	うち森林環境税	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	20,000千円
実績	ふれあう人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

④えひめ材住宅等普及啓発事業費

県産材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営、県産材を利用する住宅や非住宅（事務所や店舗等）の新築や内装木質化への木材利用を促進し、工務店等が実施する県産材の普及PR活動を支援し、県産材の需要拡大を図ります。

1 ポイント

木材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の開設・運営や良質な県産材製品を利用する住宅及び非住宅の新築及び木質内装化、工務店等が実施する県産材の普及PR活動を支援するとともに、住宅等における県産材の需要拡大、工務店や消費者等へのJAS製品及び森林認証材の普及定着を図り、木材利用による持続的な森林整備を推進します。

2 事業内容

(1) 木と暮らしの相談窓口開設支援事業

木造住宅や木材利用全般に関する相談窓口を開設し、県産材等の普及啓発する活動を支援します。

- ①相談窓口の設置（常設）
- ②研修会等の開催（設計・施工者向け）
- ③出前木材利用相談窓口
- ④見学会の開催（消費者向け）
- ⑤住宅関係の情報発信（イベント出展、HP等）
- ⑥木をつかう教育等の促進

(2) えひめ材の家づくり促進支援事業

住宅を建設する施主に対して、県産柱材及び県産森林認証柱材を無償提供します。

【在来軸組工法】

- 提供柱材 1棟当り64本以内：（県産材）198千円/件、支援件数250件
（県産森林認証材）243千円/件、支援件数50件

梁・桁について、県産材を100%使用した場合、特別加算60千円/件 支援件数20件

【軸組壁工法】

- ツーバイフォー材：（県産材）172千円/件、支援件数5件

(3) 住宅等リフォーム木材利用促進事業

個人住宅や店舗等のリフォームを行う施主に対して、県産材製品の利用を支援します。

- 住宅等1件当り100千円（下限）～168千円（上限）、支援件数30件

(4) 外構施設木材利用促進事業

個人住宅や店舗等に外構施設を設置する施主に対し、県産材製品の利用を支援します。

- 設置工事1件当り100千円（下限）～168千円（上限）、支援件数20件

(5) 非住宅建築物木材利用促進事業

県産材を利用した非住宅建築物の建築や内装木質化を行う民間事業者等を対象に、県産材製品の利用を支援する。

- 木造化支援（ヒノキ材）911千円/件、支援件数4件
- 木造化支援（ツーバイフォー材）639千円/件、支援件数1件
- 内装木質化支援 1,055千円/件、支援件数4件

3 令和8年度予算額 89,694千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	相談窓口相談件数	600件	600件	600件	600件	600件	3,000件
	柱材提供件数	305件	305件	305件	305件	305件	1,525件
	住宅等リフォーム木材利用件数	30件	30件	30件	30件	30件	150件
	外構施設木材利用件数	20件	20件	20件	20件	20件	100件
	非住宅建築物木材利用件数	5件	5件	5件	5件	5件	20件
	事業費	87,776千円	89,694千円	89,694千円	89,694千円	89,694千円	446,552千円
	うち森林環境税	87,776千円	89,694千円	89,694千円	89,694千円	89,694千円	446,552千円
実績	相談窓口相談件数						
	柱材提供件数						
	住宅等リフォーム木材利用件数						
	外構施設木材利用件数						
	非住宅建築物木材利用件数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑤愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓に対して支援するとともに、木材の新たな利用用途開発等を支援することで、林業経営の安定と森林整備を推進します。

1 ポイント

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における愛媛県産材やCLTの販路拡大を支援するとともに、有力な木材需用者に対する知事トップセールスやマッチング商談会を実施し、県産材の需要拡大を促進します。

2 事業内容

- (1) 販売体制整備事業【事業主体：愛媛県産材製品市場開拓協議会】
 - 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー、設計事務所等に対するセールス等の実施
 - 非住宅や中高層建築物を手掛ける大手建設会社等に対しCLT営業活動の実施
- (2) 愛媛県産材販売促進事業【事業主体：愛媛県(一部委託(愛媛県産材製品市場開拓協議会))】
 - 首都圏の大手商社、住宅メーカー等を対象にマッチング商談会を実施するとともに、展示会等へ出展により、効率的に商談機会を創出するとともに、有力木材需用者への知事トップセールスを実施するなど、県産材製品の販路開拓を実施します。
- (3) 新たな県産材利用促進事業【事業主体：民間事業者等】
 - ①県産材利用用途開発事業
 - 県産材を使用した新商品や利用方法の開発に取り組もうとする民間企業への支援
 - ②愛媛県産材イベント出展事業
 - 県産材を活用し開発された商品をイベント等に出展し、県産材製品の新たな需要を創出

3 令和8年度予算額 17,365千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	県産材営業活動の実施	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	建材関係展示会への出展	2回	2回	2回	2回	2回	10回
	新たな県産材利用件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件
	イベントへの出展	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	事業費	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
	うち森林環境税	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	17,365千円	86,825千円
実 績	県産材営業活動の実施						
	建材関係展示会への出展						
	新たな県産材利用件数						
	イベントへの出展						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑥特用林産物生産販売促進事業費（一部森林環境税事業）

特用林産物の生産者確保や収量の安定化を図るため、生産基盤やブランド力の強化に向けた取組を実施します。

1 ポイント

原木乾しいたけは、農山村地域の活性化を図るうえで重要な品目となっている一方、高齢化や気象の影響、生産コストの高騰等の要因により、生産者の所得が思うように向上していない現状にあります。

そこで、特用林産物の生産者確保及び収量の安定化や生産基盤の強化に加えて、消費宣伝活動、新たな販路の開拓やメニュー開発等により、ブランド力の強化を目指すとともに、地域の資源を活用した農山村地域の活性化を図ります。

2 事業内容

- (1) 生産者・森林組合等を対象とした生産促進支援
- (2) 生産者・消費者等を対象とした販売・消費拡大支援

3 令和8年度予算額 22,547千円（全体事業費 23,188千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	ふれあう人数	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
	木材使用量	2,000 m ³	2,000 m ³	2,000 m ³	2,000 m ³	2,000 m ³	10,000 m ³
	事業費	20,836千円	23,188千円	23,188千円	23,188千円	23,188千円	113,588千円
	うち森林環境税	20,149千円	22,547千円	22,547千円	22,547千円	22,547千円	110,337千円
実 績	ふれあう人数						
	木材使用量						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

⑦松山城北特別支援学校整備事業費

松山聾学校敷地内における寄宿舎について、県産材を活用して木造化を図り、空間に温かみを持たせて、児童生徒が安心して過ごせる環境を整える。

1 ポイント

寄宿舎の木造化により、木の香りでリラックスしたり、木の印象で建物への愛着や誇りを高めたり、集中力を高めるなど心理面・身体面・学習面等での効果が期待されます。

また、県産材の活用により、本県の林業・木材産業の持続性を高め、森林の適正な整備、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や山村をはじめとする地域の経済の活性化にも資するものであり、脱炭素社会の実現にも貢献します。

2 事業内容

- (1) 事業個所 愛媛県松山市馬木町 2325 (松山聾学校敷地内)
- (2) 施設概要 木造2階建て(延床 625 m²)
舎室、浴室、娯楽室、洗濯場など、生活に必要な諸室
- (3) 整備内容 寄宿舎改築

3 令和8年度予算額 8,000千円(全体事業費 527,229千円)

4 事業期間 令和7年度 ~ 令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	木材使用量	40.0 m ³	108.4 m ³	148.4 m ³
	事業費	1,391,476千円	527,229千円	1,918,705千円
	うち森林環境税	8,000千円	8,000千円	16,000千円
実 績	木材使用量			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所				

令和8年度 県指定事業

森とくらす活動
関係事業

① 県民と森との交流促進事業費

森林ボランティア活動をはじめとする県民の森林づくりに係る活動の支援や、フィールドとなる森林の提供などにより県民と森との交流を進めます。

1 ポイント

森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行い、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起する。また、森林ボランティア団体が活用できる器具の整備や、県民が森林づくり活動を行えるようフィールドを提供する。

また、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催し、事業の調査・審議を行うとともに、森林環境税と同税活用事業の成果等を広く周知する。

2 事業内容

(1) 森とのふれあい活動 フィールド運営整備 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県森の交流センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の利活用に関する情報の収集と発信、フィールド（森）の斡旋 等 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林環境税活用事業の実施支援 ○県民参加のフィールド整備提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民が手軽に、また身近に森林を利活用できるよう、拠点フィールドの環境整備等 行い、活動に必要な安全具、機械類等を配備し、貸出を行う。 ○企業の森づくり促進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために、フィールド設定 のための現地調査を実施する。
(2) 森林人育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○少年自然愛護活動事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加型の森づくりを推進するための人材を育成するため、各地域で要望に応じ 森林・林業教室を開催するほか、技術的な支援を行う。 ○森林ボランティア活動機械等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・森林ボランティア団体等が安全で気軽に山づくりができるように、必要な器具を整 備し、貸出体制を整える。
(3) 愛媛県森林環境保全 基金運営委員会の運 営	<p>森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、委員10名からなる愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催する。</p> <p>森林環境税の制度内容及び実施事業について、広く県民に普及啓発するために、普及啓発冊子等を配布する。</p>

3 令和8年度予算額 25,304千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計	
計 画	森の交流センター相談件数	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	10,000件	
	身近なフィールド設置箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所	
	ボランティア 人数	拠点フィールド	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
		身近なフィールド	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	事業費		23,552千円	25,304千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円	123,856千円
うち森林環境税		23,552千円	25,304千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円	123,856千円	
実 績	森の交流センター相談件数							
	身近なフィールド設置箇所数							
	ボランティア 人数	拠点フィールド						
		身近なフィールド						
	事業費							
うち森林環境税								
実施箇所								

※「えひめ山の日の集い」は、えひめ森林公園魅力発信事業において実施。

②「森に親しむ博物館」開催事業費

総合科学博物館を会場に、森林をテーマにした展示会「森に親しむ博物館」を開催します。その関連イベントとして展示解説会、親子で森林に親しむ工作イベントや自然観察会を実施します。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林が共生する大切さについて、子育て世代を中心とする幅広い世代に森林への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献します。

1 ポイント

- (1) 展示会では、第76回全国植樹祭開催を含む森林に関する情報を積極的に発信するため、第4期に引き続き季節を問わず森林環境を理解する上で教育効果の高い植物レプリカ標本を作製し、他の各種標本や森林の写真パネル等の収蔵資料を活用する。
- (2) 開催期間中に学芸員が展示物を解説する展示解説会と親子で楽しむ工作イベントを実施する。関連イベントのひとつとして「とべもり+（プラス）」と連携し、えひめ森林公園で自然観察会を実施する。

2 事業内容

- (1) 展示会 森に親しむ博物館 入場料：無料

会 場	場 所	開催時期
総合科学博物館（新居浜市）	1階ロビー	4～6月

展示構成

コーナー名	内 容
森の植物	新作した植物レプリカ標本を中心に、県下に分布する貴重な植物を紹介
森のいきもの	森にすむ昆虫等の標本を展示

- (2) 関連イベント

- ア 展示解説会の開催
科博学芸員による展示の解説を行う。
- イ 工作イベントの開催
科博において木の葉やタネ等を材料にした工作イベントを年2回開催する。
- ウ 自然観察会の実施
とべもり+（プラス）と連携し自然観察会を実施する。

3 令和8年度予算額 4,015千円

4 事業期間 令和7年度～令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	合計
計 画	「森に親しむ博物館」観覧人数	19,700人	20,100人	20,500人	20,900人	20,900人	102,100人
	ミュージアムツアー参加人数	50人	50人	50人	50人	50人	250人
	工作イベント参加人数	100人	100人	100人	100人	100人	500人
	自然観察会参加人数	30人	30人	30人	30人	30人	150人
	事業費	4,015千円	4,015千円	4,015千円	4,015千円	4,015千円	20,075千円
	うち森林環境税	4,015千円	4,015千円	4,015千円	4,015千円	4,015千円	20,075千円
実 績	「森に親しむ博物館」観覧人数						
	ミュージアムツアー参加人数						
	工作イベント参加人数						
	自然観察会参加人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

③アートの森プロジェクト事業（美術館展示事業費：一部森林環境税事業）

県民の文化芸術の拠点となっている県美術館で、県産材により作成した額や展示台等による展示事業や関連イベントを展開することで、優れた県産材の魅力をアピールします。

1 ポイント

新たに県産材を使用した額や展示台等を新規作成し、これらを使用して「森林」に関する芸術作品を活用した展覧会を、子どもたちの学校団体利用の多い本館で開催することで、県産材の魅力を作品鑑賞の機に子どもを始めとした県民に広く伝えることができます。また、展示内容と関連し、県産材を活用したイベントを会期中に開催することで、森林と美術についての理解を深める機会を提供するものです。

2 事業内容

(1) 県産材による額や看板等の作成

(2) 上記の額や看板等を使用したコレクション展「森のなぞなど美術館」の開催

内容：全国植樹祭を含む会期で、コレクション展を拡大した規模の特別展として開催する。また、県内で活躍するデザイナーを招聘し、館全体に展開する空間制作を含めた新作等を依頼し、アートを楽しみながら植樹祭の「森林の循環」について親しみながら学ぶ機会を提供する。

時期：令和8年5月～令和8年7月（コレクション展Ⅰ）

場所：本館2階 常設展示室3

料金：有料（コレクション展観覧料）

(3) 上記会期中の関連イベントの実施

1. ワークショップ・座学プログラム

参加デザイナーによるワークショップやトークプログラムを行う。（要観覧料、参加費）

2. レクチャー

担当学芸員による展示に関連する講座を1回以上開催する。（要観覧料）

3. 特別イベント

本県を拠点に活動するデザイナー3名を講師として招聘し、森林をテーマとした参加型のイベントを開催する。

※内容詳細、参加費、場所については調整中。

3 令和8年度予算額 5,500千円（全体事業費 6,160千円）

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	ふれあう人数	11,000人	15,000人	11,000人	11,000人	15,000人	63,000人
	事業費	2,380千円	6,160千円	2,160千円	2,860千円	4,260千円	17,820千円
	うち森林環境税	1,500千円	5,500千円	1,500千円	2,200千円	3,600千円	14,300千円
実績	ふれあう人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

④えひめ森林公園魅力発信事業費

えひめ森林公園の来園者を増やし、県民と森とのふれあいを促進するため、とべもりプラス連携事業による周遊イベントのほか、森林公園の魅力あふれる森林体験イベントを実施し、とべもりプラスへの誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

1 ポイント

えひめ森林公園の来園者数を増やし、森とのふれあいを促進するため、令和6年度のリニューアルや有料化、第76回全国植樹祭の開催を契機に、連携体験イベント等を実施し、とべもり+（プラス）への誘客促進と全国植樹祭の機運醸成を図ります。

2 事業内容

(1) とべもり+連携

①とべもり+周遊イベント

とべもり+のガイドブックを制作して、4施設の周遊を促進するとともに、夏休みと「とべもり+GO!GO!WEEKS」に合わせてスタンプラリーなどの周遊イベントを実施。

②とべもり+GO!GO!WEEKS

4施設で「共通テーマ」を設定し、テーマに沿った各施設の特徴・魅力が伝わるリアルイベントを「同時期」に開催するGO!GO!WEEKS中に、森林公園の魅力を発信するイベントを実施。

③とべもり+魅力発信

とべもり+共通HP等で各種SNS（YouTube、Instagram等）を使用したターゲティング広告（情報を各施設のターゲット層に向けて確実に発信）を行い、とべもり+の一体的認知度向上を図り、来園者の増加を図る。

(2) 森林公園体験イベント

①えひめ山の日の集い

「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日の集い」を開催する

②森林婚活イベント

キャンプ場や木製遊具などを活用した出会いイベントを実施。

③ESDプログラム及び研修会

ESD拠点として、小・中学生向けプログラムと教育者研修を実施。

3 令和8年度予算額 12,782千円

4 事業期間 令和7年度～令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計画	来園者数	14万人	15万人	29万人
	事業費	11,794千円	12,782千円	24,576千円
	うち森林環境税	9,877千円	12,782千円	22,659千円
実績	来園者数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所				

⑥森林カーボンオフセット推進事業費

カーボンオフセット・クレジットを民間に売り込む機会を創出するとともに、本県からの森林由来によるクレジット発行を促し、カーボンオフセットを促進する。

1 ポイント

森林由来のJ-クレジットは、需要の高まりから取引の広がりが期待できる一方、専門性や発行に係る労力から思うように創出が進んでいません。

二酸化炭素削減への貢献や森林吸収量の価値化による森林所有者等への資金還元を促進し、持続可能な森林経営と林業の活性化につなげるために、クレジット購入者とのマッチング支援や創出者の意欲を喚起するセミナーの開催等に取り組みます。

2 事業内容

- (1) 企業とのマッチング促進
- (2) セミナー等研修会の開催

3 令和8年度予算額 1,998千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計 画	県産森林クレジット販売量	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	200t-CO2	1,000t-CO2
	県民参加人数	50人	50人	50人	50人	50人	250人
	事業費	2,772千円	1,998千円	1,998千円	1,998千円	1,998千円	10,764千円
	うち森林環境税	2,772千円	1,998千円	1,998千円	1,998千円	1,998千円	10,764千円
実 績	県産森林クレジット販売量						
	県民参加人数						
	事業費						
	うち森林環境税						
実施箇所							

令和8年度 公募事業

県民参加の森林づくり
公募事業

公募事業

県民参加の森林づくり公募事業

県民の皆様の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民の皆様が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

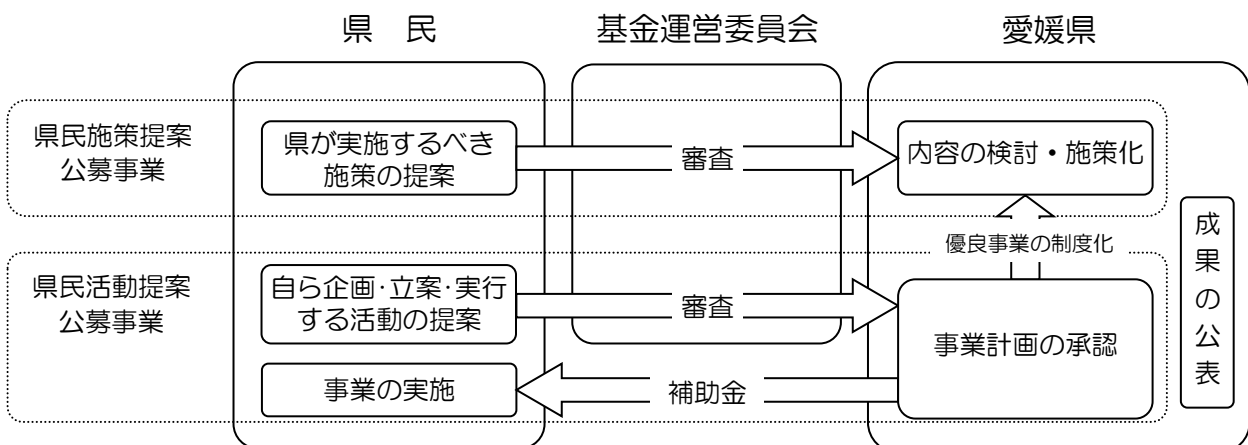
「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を、広く県民から公募します。

また、県民参加の具体性を確保し、県民の自発的な活動を促進するため、県民自らが企画・立案・実行する活動を公募し、補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化するとともに、必要に応じて県としての施策化を検討します。

2 事業内容

愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成 17 年度制定)に基づき、以下のとおり県民及からの事業提案を募集する。

(1) 県民施策提案公募事業	【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施するべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。
(2) 県民活動提案公募事業 事業費 15,000 千円	【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。 【対象となる事業の概要】 ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催、アウトリーチ活動を伴う研究等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、アウトリーチ活動を伴う研究等 【補助率】 事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。



3 令和8年度予算額 15,000千円

4 事業期間 令和7年度 ～ 令和11年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	R9	R10	R11	計
計画	公募事業参加者数	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	75,000人
	事業費	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	75,000千円
	うち森林環境税	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	75,000千円
実績	公募事業参加者数						
	事業実施件数						
	事業費(千円)						
	うち森林環境税						
実施箇所							

※事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定する。

令和8年度 積立金関連事業

全国植樹祭開催費

[県指定事業：森をつくる⑫（全国林業後継者大会開催費）含む]

全国植樹祭開催費（一部森林環境税事業）

第76回全国植樹祭えひめ2026の開催にあたり、式典等の大会運営やリハーサル、式典会場・植樹会場・サテライト会場の設営、バス等による招待者の輸送、宿泊施設の調整などの業務を実施します。

1 ポイント

県民共有の財産である森林の重要性や木材利用に対する県民の理解を一層深め、愛媛らしいおもてなしの心で、愛顔(えがお)あふれる大会となるよう、オール愛媛の体制で「第76回全国植樹祭えひめ2026」を開催します。

2 事業内容

○第76回全国植樹祭えひめ2026の概要

(1)主 催 愛媛県、公益社団法人国土緑化推進機構

(2)開催日 令和8年5月17日(日)

(3)開催理念

①持続可能な社会の実現

②県民参加による森づくりの推進

③全国の方々との「絆」を深める「愛顔」あふれる大会

(4)大会テーマ

「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」

(5)開催規模

約5,000人(県内外の招待者、実施本部員、協力員等)

(6)開催会場

①式典会場 愛媛県総合運動公園(松山市上野町)

②植樹会場 久谷ふれあい林(松山市久谷町)

③サテライト会場 ※えひめ森林公園は県実行委員会運営。それ以外は市町運営。

えひめ森林公園(伊予市)、

イオンモール今治新都市(今治市)、大街道商店街(松山市)、鬼北総合公園(鬼北町)、松野町役場(松野町)

(7)関連行事

第54回全国林業後継者大会(開催日:令和8年5月16日(土)、開催場所:久万高原町)



【シンボルマーク】



【大会ポスター原画】

3 令和8年度予算額

200,349千円(全体事業費 905,770千円)

森林環境税内訳	
全国植樹祭積立金事業	: 194,408千円
県指定事業(森をつくる⑫)	: 5,941千円

4 事業期間

令和7年度 ~ 令和8年度

5 全体計画

事業内容		R7	R8	計
計 画	森とふれあう活動への参加人数	5.3万人	5.7万人	11.0万人
	事業費	268,127千円	905,770千円	1,173,897千円
	うち森林環境税	108,651千円	200,349千円	309,000千円
実 績	森とふれあう活動への参加人数			
	事業費			
	うち森林環境税			
実施箇所				